

第1節 地域の概要

1 地理的特性

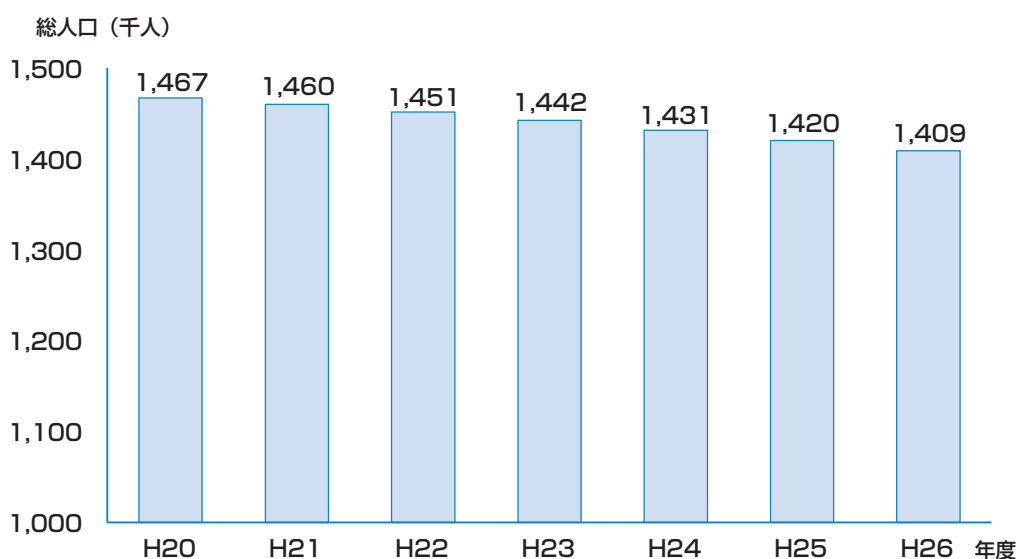
本県は、本州の西端に位置し、本州と九州、四国を結ぶ交通の要衝にあり、古くから西日本の結節点として重要な役割を果たしており、瀬戸内海沿岸部には臨海工業地帯が形成されています。

内陸部には中国山地が東西に走り、三方が瀬戸内海、日本海、響灘と異なった特色を有する三つの海に開け、海岸線は約1,580km（全国6番目）の長さを有しています。また、瀬戸内海国立公園、秋吉台国立公園、北長門海岸国立公園、西中国山地国立公園などがあり、豊かで美しい自然環境に恵まれています。

県土の面積は、約6,114km²（全国23番目）で、その大部分を森林（県土面積の71.8%）が占め、農用地の割合が低いことが特徴で、生活や生産活動等の場となる平地部が乏しく、中山間地域が県土の約7割を占めています。

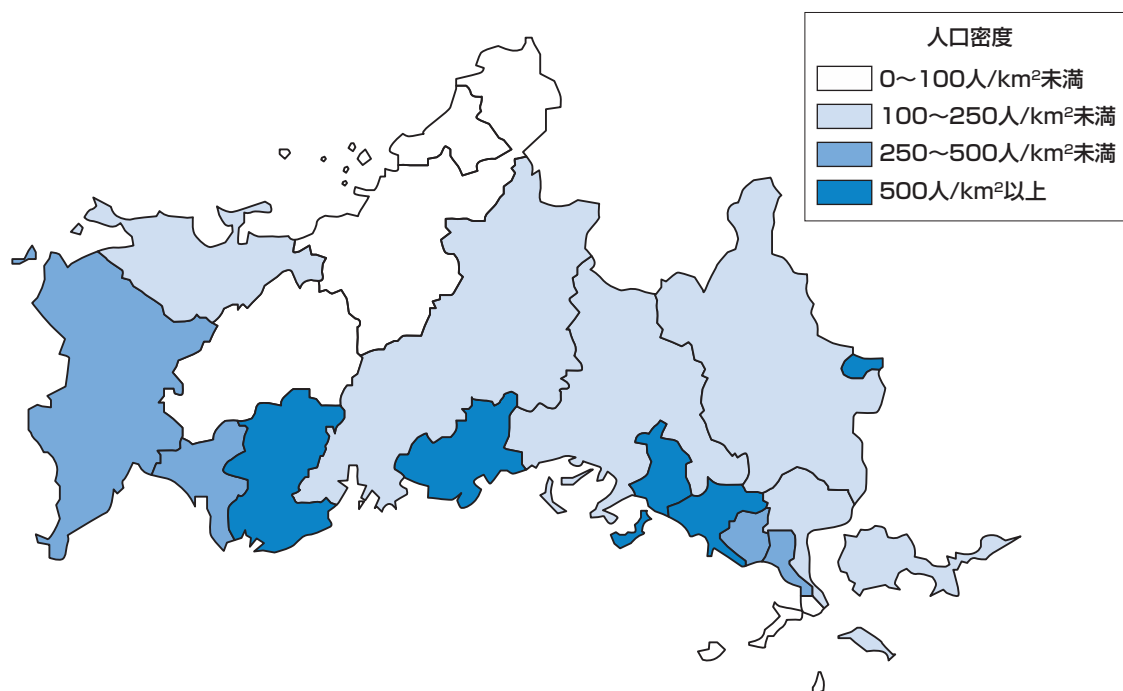
2 人口特性

本県の総人口は、1,409千人（平成26年（2014年）10月1日現在・人口移動統計調査）となっており、昭和60年（1985年）をピークに少子化等の影響によって減少傾向が続いています。また、人口分布では、瀬戸内海沿岸部の市部への集中がみられるなど、市町間で隔たりがみられます。



（出典）「人口移動統計調査（山口県）」（各年10月1日現在の人口）

図2-1-1 総人口の推移



(出典)「山口県人口移動統計調査」及び「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」

図2-1-2 市町別の人口密度(平成26年10月1日現在)

3 産業特性

本県の平成23年度(2011年度)の従業者総数(公務を除く民営事業所)は585千人で、これを産業別の割合で見ると、第1次産業が1%(6千人)、第2次産業が26%(152千人)、第3次産業が73%(427千人)となっています。

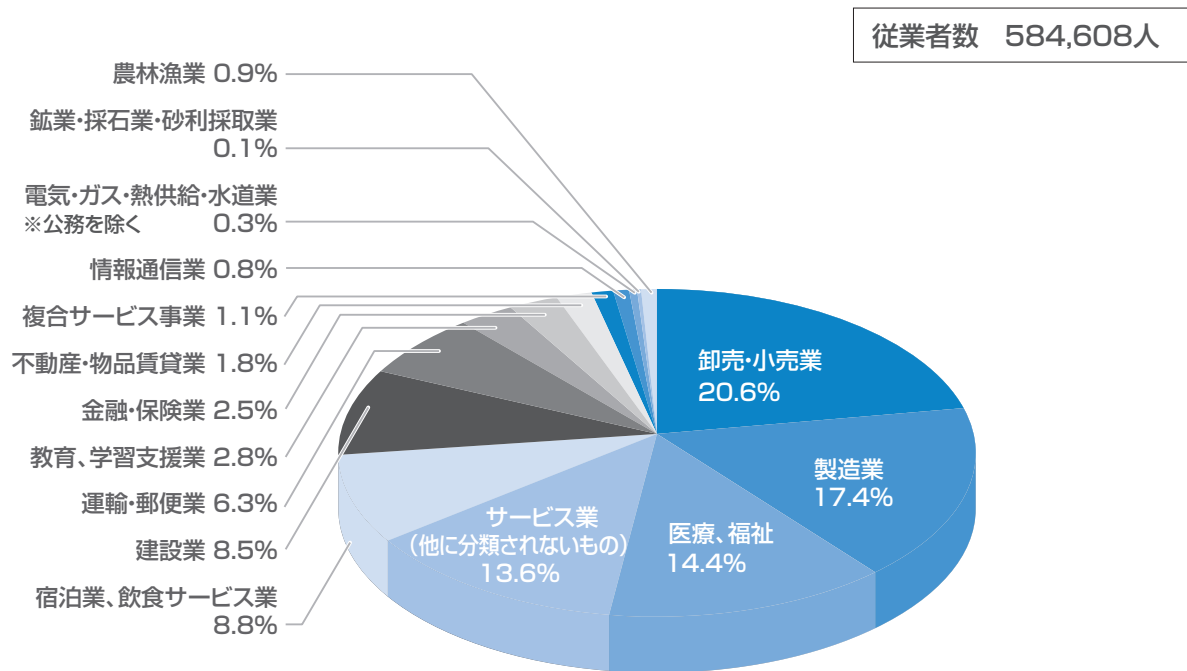
また、平成25年度(2013年度)の製造品出荷額等は、6兆7,979億円となっています。これを産業類型で見ると、最大シェアの基礎素材型産業(化学、石油、鉄鋼等)は、平成20年度(2008年度)以降拡大しており、全体の約7割以上を占めています。

また、市町別の製造品出荷額については、人口分布と同様に瀬戸内海沿岸に集中していることが特徴です。

表2-1-1 製造業事業所数等の推移

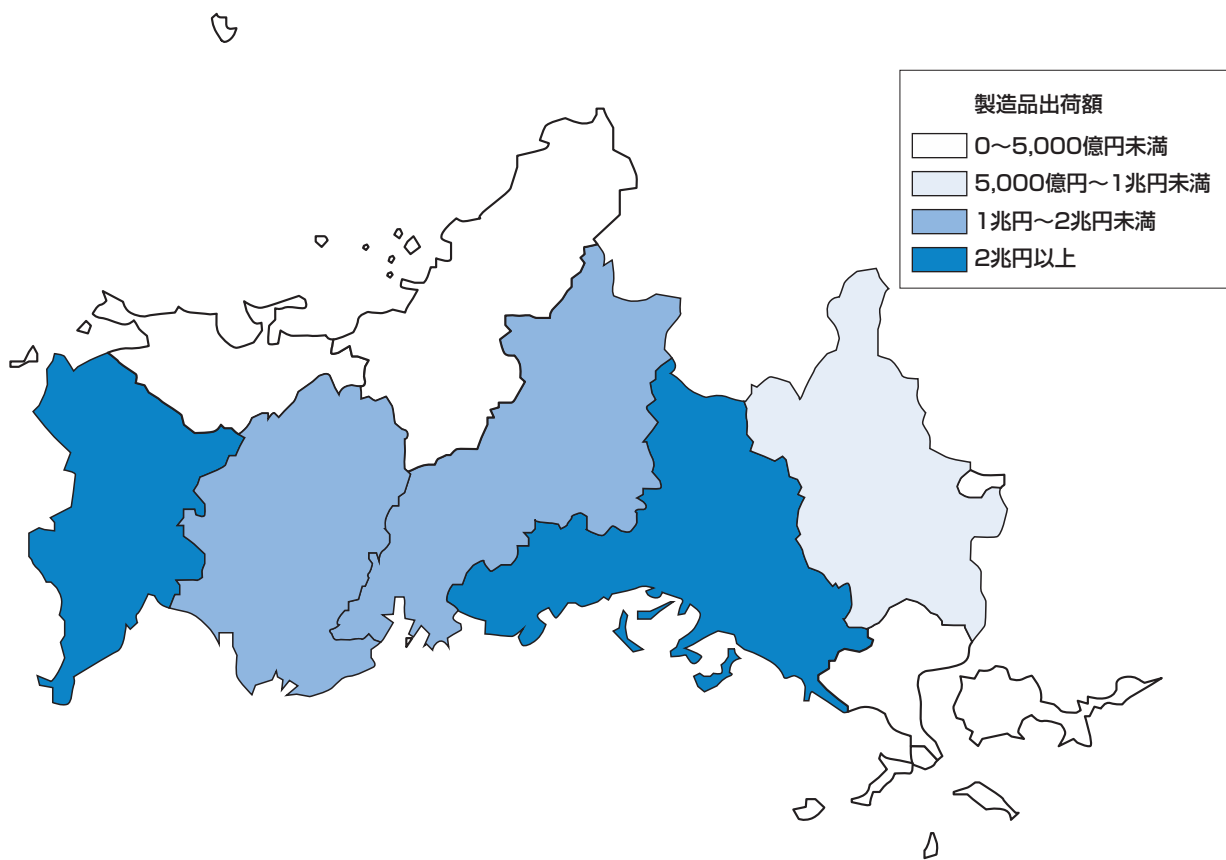
項目名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業所数(民営)	所	70,470	—	—	65,985	—	—
製造業事業所数(従業員4人以上)	所	2,310	2,123	2,054	2,096	1,951	1,896
従業者数(民営)	人	613,766	—	—	584,608	—	—
製造業従業者数(従業員4人以上)	人	102,935	96,011	94,876	90,079	91,304	91,288
製造品出荷額等	億円	71,183	54,129	63,487	62,632	60,860	67,979
基礎素材型産業	%	67.7	68.0	69.3	74.1	73.1	73.6
加工組立型産業	%	26.5	25.0	25.0	20.3	20.2	20.7
生活関連・その他産業	%	5.7	7.0	5.7	5.6	6.7	5.7

(出典)山口県主要基礎データ(商工労働部)



(出典) 平成24年経済センサス基礎調査

図2-1-3 産業別従業者数の割合 (平成23年度)



(出典) 平成25年度工業統計調査

図2-1-4 地域別製造品出荷額 (平成25年度)

第2節 廃棄物処理の概要

1 一般廃棄物

(1) ごみの処理

平成25年度（2013年度）の県内のごみ（一般廃棄物：家庭等から排出される廃棄物のことで、通常、ごみといわれている。）処理は、地域ブロック内の一般廃棄物処理施設（図2-2-1）で処理され、その排出量及び処理量は、図2-2-2のとおりです。

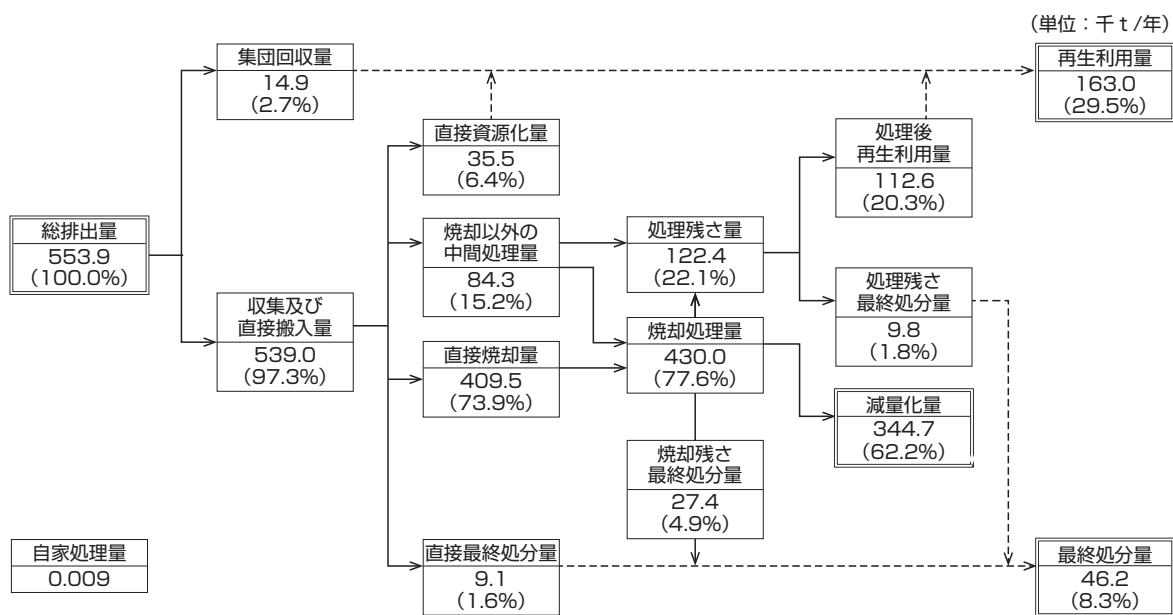
ごみ総排出量は554千トンで、このうち焼却や破砕・選別等の中間処理後に再生利用された量（処理後再生利用量）は113千トン、これに直接資源化量と集団回収量を合計した再生利用量は163千トン（リサイクル率：29.5%）となっています。

また、直接最終処分量と中間処理後に最終処分された量（焼却残さ及び処理残さ）を合計した最終処分量は46千トン（8.3%）となっています。



注) 萩市清掃工場及び長門市清掃工場は平成26年3月に廃止され、萩・長門清掃工場（はなもゆ）に統合
周南市ごみ燃料化施設は平成27年3月に廃止

図2-2-1 県内の一般廃棄物処理施設の位置図



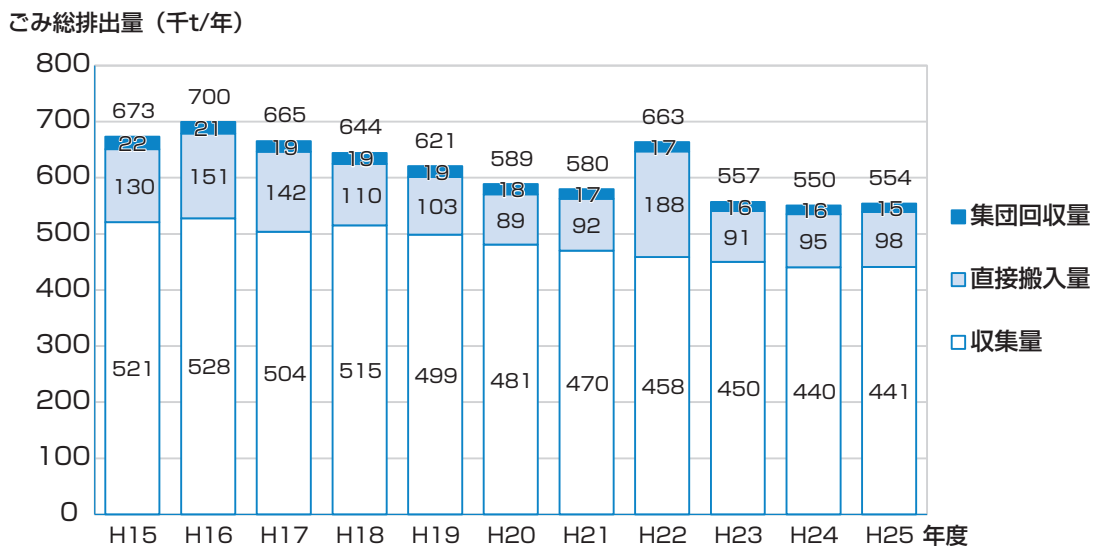
注1) ()は排出量に対する割合を示す。
 注2) 図中の数値は、四捨五入の関係で収支が合わない場合がある。

図2-2-2 県内のごみ排出量及び処理量 (平成25年度)

①ごみの排出状況

ごみ総排出量 (収集量+直接搬入量+集団回収量) の推移は、図2-2-3のとおりです。

平成16年度 (2004年度) の700千トンをピークに減少し続け、平成22年度 (2010年度) は豪雨災害の多大な影響により一時的に増加したものの、以降は横ばい傾向にあります。



注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む
 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図2-2-3 ごみ総排出量の推移

地域ブロック別のごみの総排出量は、図2-2-4のとおりです。

1人1日当たりの排出量を地域ブロック別にみると、最も多いのは長門・萩ブロックの1,182グラム、最も少ないのは岩国ブロックの911グラムとなっています。前回（平成20年度（2008年度））調査と比較して、「ごみ総排出量」「1人1日当たりのごみ総排出量」ともに、長門・萩ブロック以外では減少していますが、山口市、萩市及び阿武町においては、平成25年（2013年）7月の豪雨災害の影響を受けています。

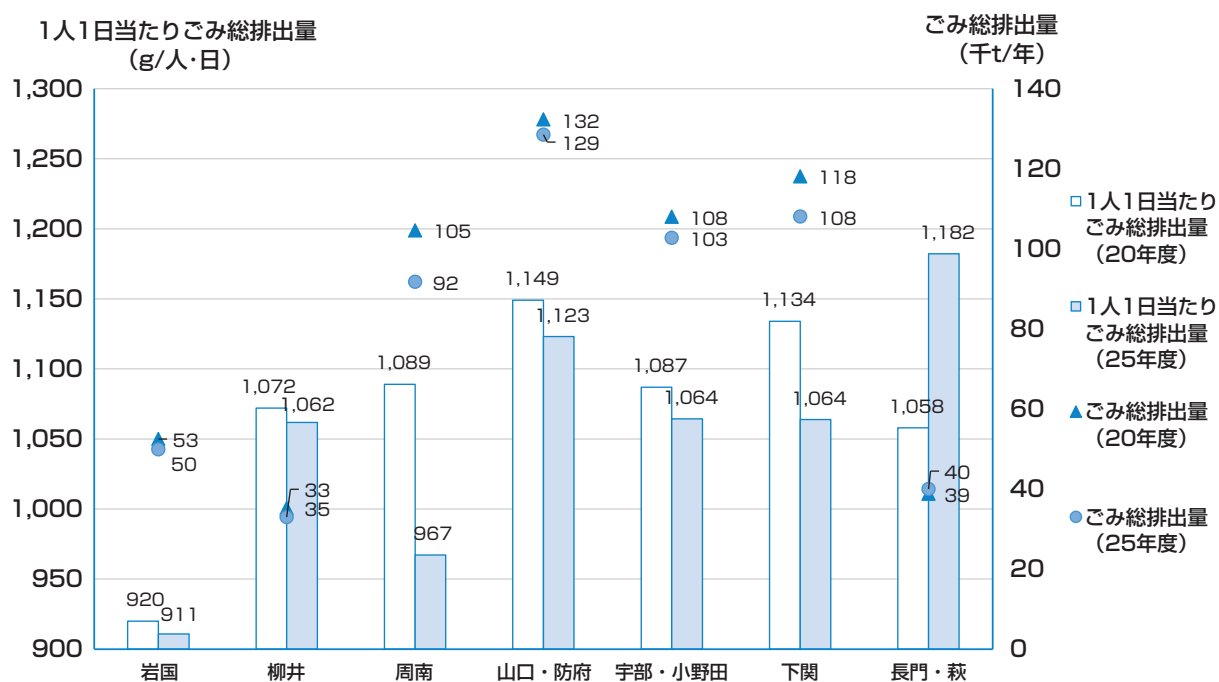
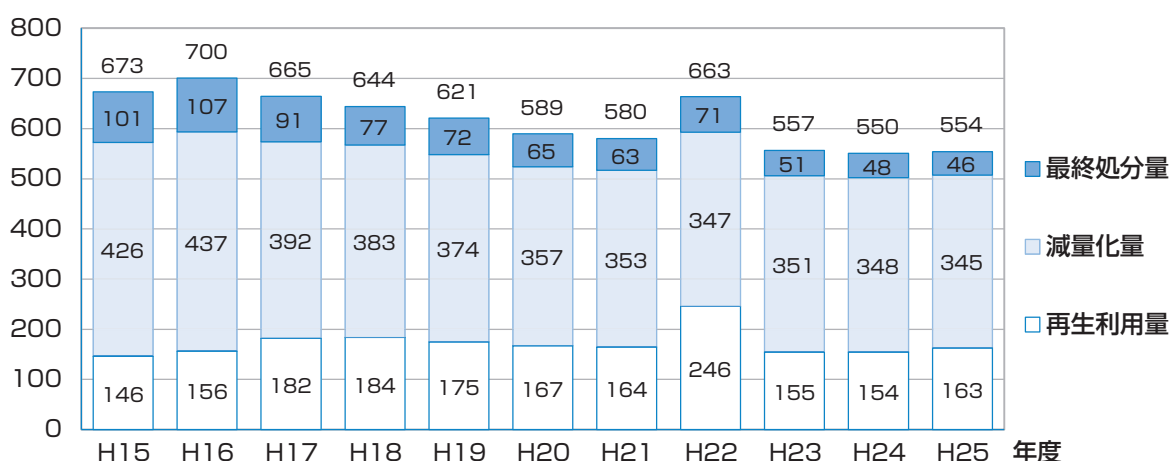


図2-2-4 地域ブロック別のごみの総排出量（平成25年度）

②ごみの処理状況

ごみの処理状況の推移は、図2-2-5のとおりです。ここ3年の総排出量は550～557千トンの間でほぼ横ばいに推移しています。なお、災害のあった平成22年度（2010年度）の総排出量については、一般廃棄物が混入した災害土砂を含むため一時的に増加しています。23年度（2011年度）以降の減量化量、再生利用量、最終処分量の処理状況の推移に注目すると、減量化量は345～351千トンの間でほぼ横ばいに推移しています。再生利用量は154～163千トンの間で推移し、平成25年度はわずかに増加し、一方、最終処分量については46～51千トンの間で推移し、年々わずかに減少しています。

処理量（千t/年）



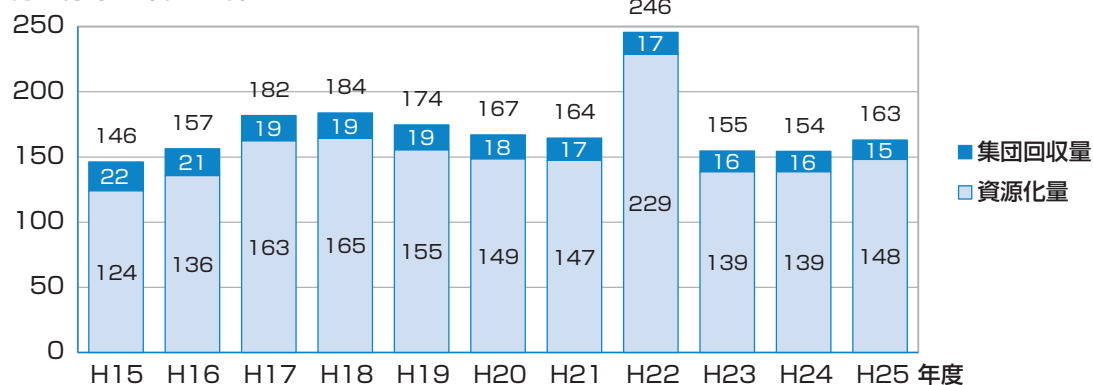
注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む

図2-2-5 ごみの処理状況の推移

③再生利用（リサイクル）の状況

集団回収量と資源化量の区分による再生利用量の推移は、図2-2-6のとおりです。資源化量は平成22年度（2010年度）を除いて、平成18年度をピークに減少していましたが平成25年度（2013年度）に再び増加しています。一方、集団回収量については、平成19年度以降、微減を続けている傾向にあります。

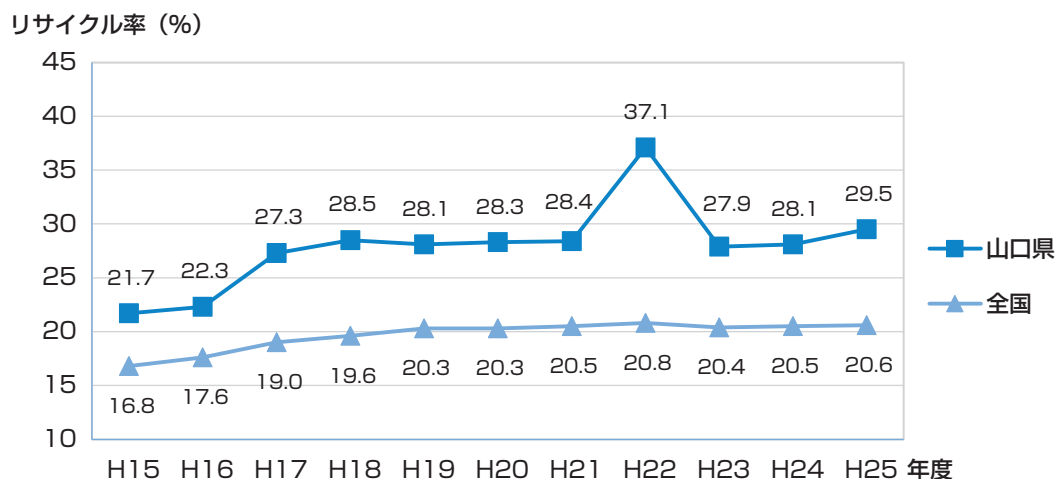
再生利用量（千t/年）



注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む

図2-2-6 ごみの再生利用量の推移

リサイクル率の推移は、図2-2-7のとおりです。全国平均は常に上回っているものの、近年は横ばい傾向になっています。平成22年度（2010年度）を除いて、平成25年度（2013年度）は過去最高の29.5%を記録し、全国2位のリサイクル率となっています。



注) 平成22年度は一般廃棄物が混入した災害土砂を含む

図2-2-7 ごみのリサイクル率の推移

地域ブロック別の再生利用量・リサイクル率は、図2-2-8のとおりです。リサイクル率が最も高いのは周南ブロックの37.8%、最も低いのは柳井ブロックの21.8%であり、16ポイントの差が生じています。前回（平成20年度（2008年度））調査と比較すると、柳井、周南、下関、長門・萩の各ブロックでリサイクル率が増加しています。特に、下関ブロックでは、ごみの総発生量が減少し、再生利用量も減少していますがリサイクル率は増加しています。

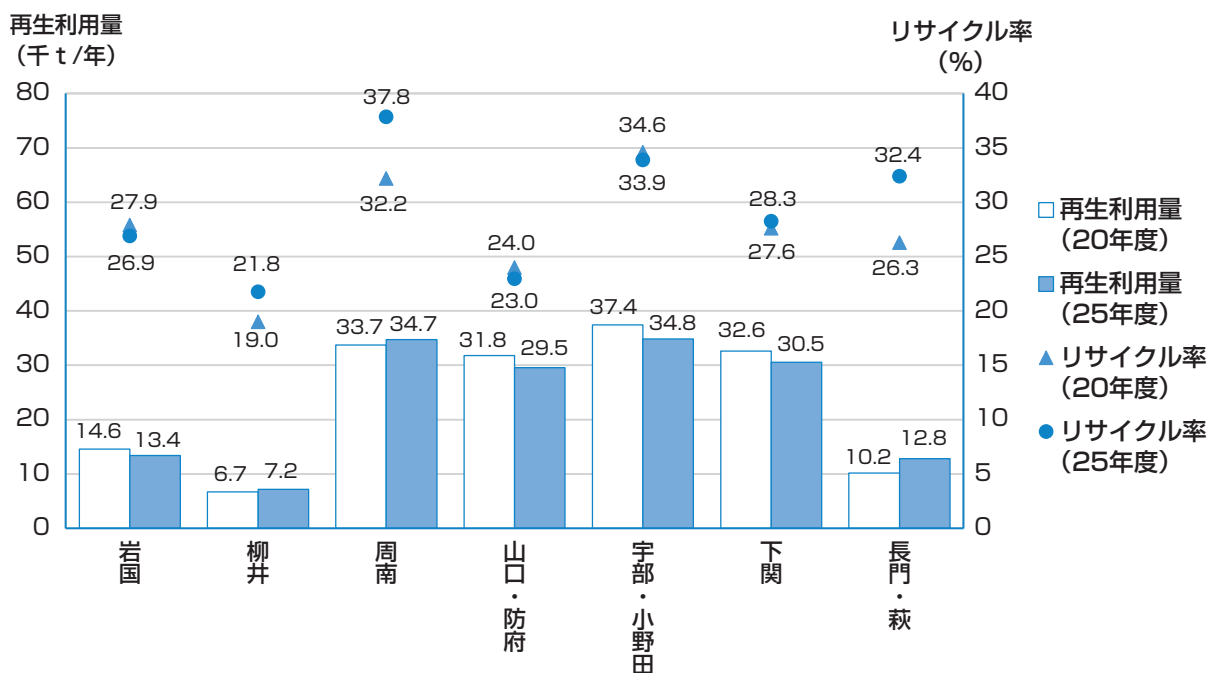


図2-2-8 ごみの地域ブロック別再生利用量及びリサイクル率（平成25年度）

④最終処分の状況

最終処分量の推移は、図2-2-9のとおりです。災害の影響により、平成22年度（2010年度）は一時的に増加したものの、発生・排出抑制や減量化、リサイクル等の進展に伴って、平成17年度（2005年度）以降は着実に減少しています。特に、直接最終処分量が著しく減少しています。

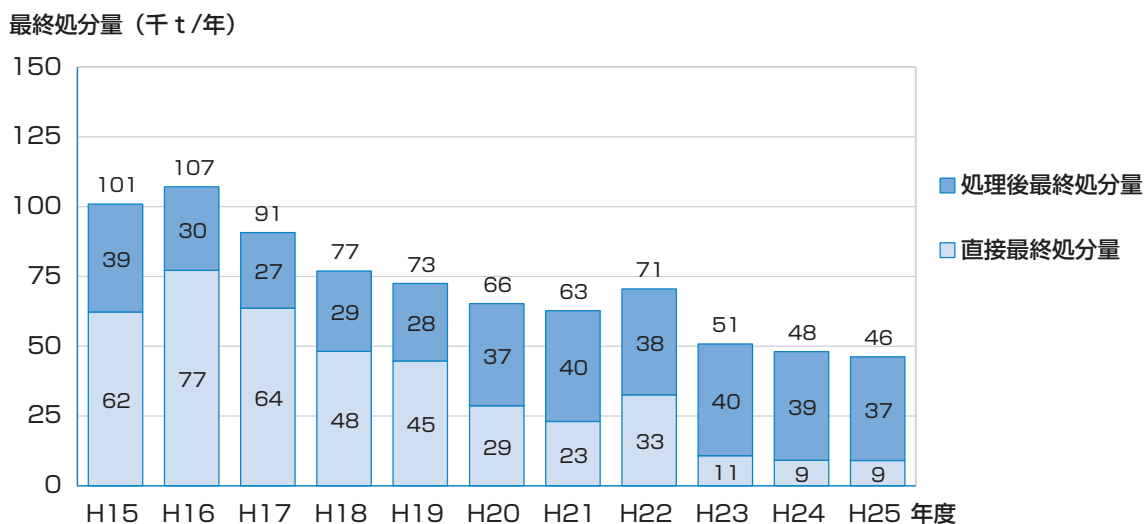


図2-2-9 ごみの最終処分量の推移

平成25年度（2013年度）のブロック別の最終処分状況は、図2-2-10のとおりです。1人1日当たりの最終処分量では、下関ブロックが143グラムと最も多く、次いで、宇部・小野田ブロックが96グラム、山口・防府ブロックが86グラムとなっており、岩国ブロックが48グラムと最も低くなっています。

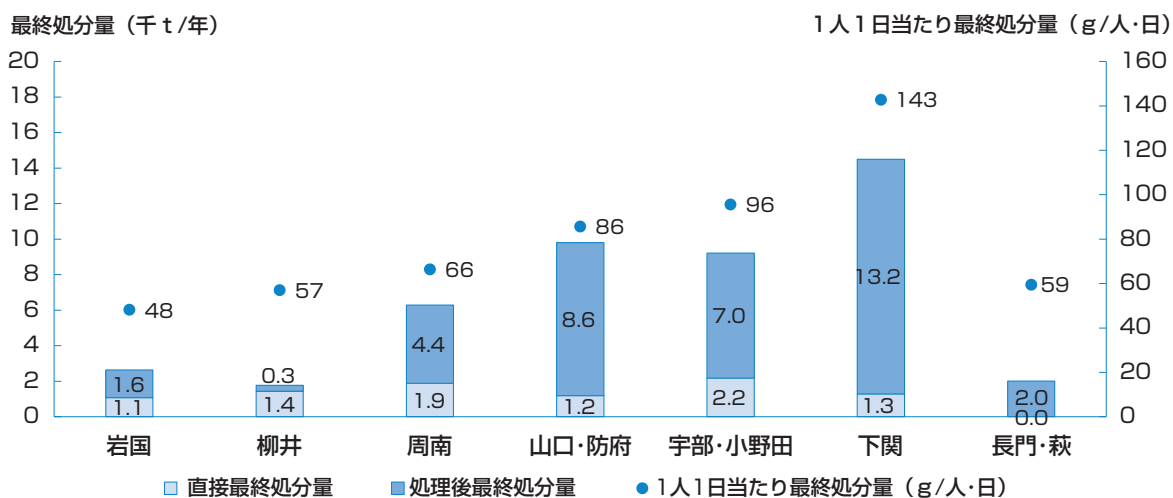


図2-2-10 ごみのブロック別の最終処分状況（平成25年度）

(2) し尿の処理

し尿処理の推移は、図2-2-11のとおりです。下水道等の整備に伴って、し尿、浄化槽汚泥ともに減少傾向にあり、総処理量も減少しています。なお、海洋投入処分は平成19年（2007年）2月より全面的に禁止されています。

また、平成25年度（2013年度）における県内のし尿および浄化槽汚泥の処理状況は、図2-2-12のとおりです。市町によって処理されたし尿は119千キロリットル、浄化槽汚泥は333千キロリットルであり、そのうちの大部分がし尿処理施設又は下水道投入によって処理されています。

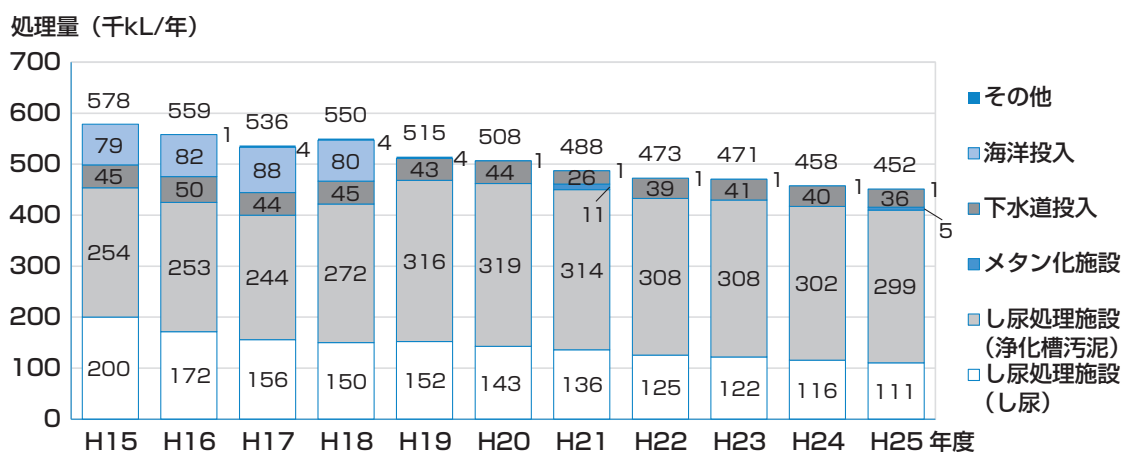


図2-2-11 し尿処理の推移

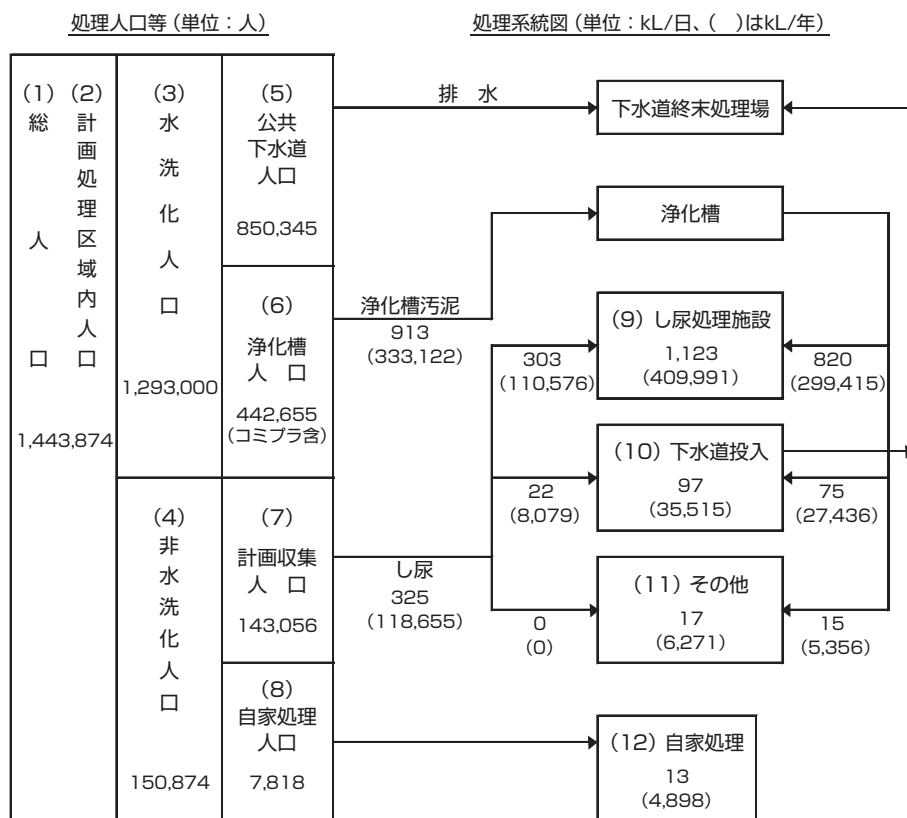


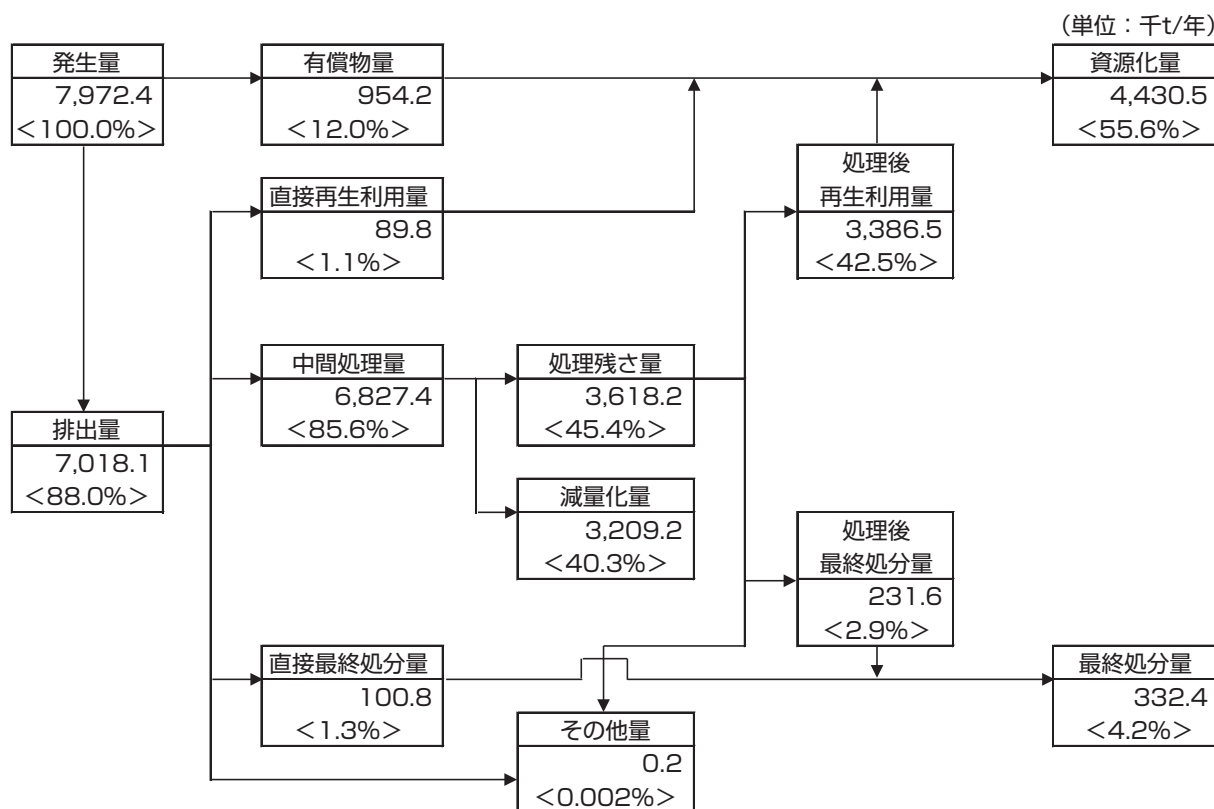
図2-2-12 し尿処理の状況 (平成25年度)

2 産業廃棄物

(1) 産業廃棄物の処理

平成25年度（2013年度）の発生量及び処理量は、図2-2-13のとおりです。発生量（特別管理産業廃棄物を含む）は7,972千トンで、このうち脱水や焼却、破砕などの中間処理量は6,827千トン（85.6%）、中間処理されることなく処分された量は、直接再生利用量が90千トン（1.1%）、直接最終処分量が101千トン（1.3%）となっています。

また、中間処理による減量化量は3,209千トン（40.3%）で、資源化量（有償物量、直接再生利用量、処理後再生利用量の合計）は4,431千トン（55.6%）、最終処分量（直接最終処分量、処理後最終処分量の合計）は332千トン（4.2%）、保管等その他量が0.2千トン（0.002%）となっています。



注) <>発生量に対する割合を示す。
四捨五入の関係で収支が合わない場合がある。

図2-2-13 産業廃棄物の発生量及び処理量（平成25年度）

①発生状況

発生量の推移は、図2-2-14のとおりです。平成12年度（2000年度）以降は減少傾向にあります。

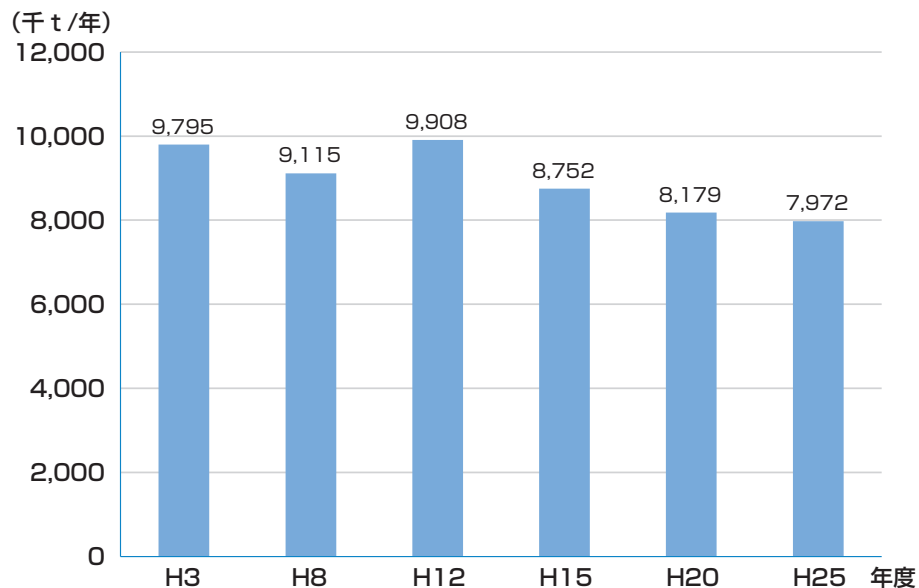


図2-2-14 産業廃棄物の発生量の推移

○種類別の発生状況

平成25年度（2013年度）の種類別発生割合は、図2-2-15のとおりです。汚泥が3,257千トン（40.8%）と最も多く、次いで、がれき類1,016千トン（12.7%）、金属くず932千トン（11.7%）、ばいじん884千トン（11.1%）、動物のふん尿387千トン（4.9%）、鉱さい281千トン（3.5%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くず211千トン（2.6%）となっており、これら7種類で全体の87.4%を占めています。

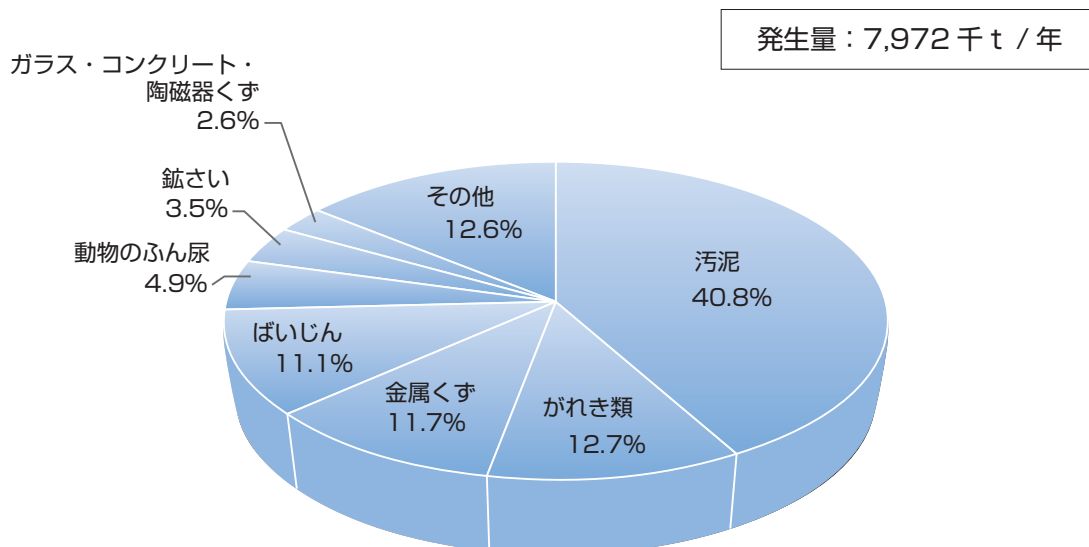


図2-2-15 産業廃棄物の種類別発生割合（平成25年度）

種類別発生量の推移は、表2-2-1のとおりです。平成25年度（2013年度）の発生量を種類別にみると、汚泥は著しい減少傾向にあり、同じく減少傾向にあったばいじん、鉱さいは、平成20年度（2008年度）に一旦増加しましたが平成25年度（2013年度）は再び減少しています。増加傾向にあったがれき類は、平成15年度を境に減少しています。また、金属くずは増加傾向にあり、平成25年度（2013年度）は急増しています。

表2-2-1 産業廃棄物の種類別発生量の推移

(単位：千t/年)

廃棄物種類	平成12年度		平成15年度		平成20年度		平成25年度	
	発生量	構成比	発生量	構成比	発生量	構成比	発生量	構成比
合計	9,907.5	100%	8,752.0	100%	8,178.5	100%	7,972.4	100%
燃え殻	294.4	3.0%	369.1	4.2%	258.8	3.2%	170.4	2.1%
汚泥	4,816.9	48.6%	4,109.0	46.9%	3,558.6	43.5%	3,256.6	40.8%
廃油	256.2	2.6%	196.0	2.2%	176.7	2.2%	133.0	1.7%
廃酸	297.5	3.0%	190.0	2.2%	88.8	1.1%	151.2	1.9%
廃アルカリ	201.2	2.0%	167.5	1.9%	126.1	1.5%	116.3	1.5%
廃プラスチック類	301.9	3.0%	151.5	1.7%	109.2	1.3%	197.6	2.5%
紙くず	32.8	0.3%	17.7	0.2%	12.6	0.2%	9.5	0.1%
木くず	158.8	1.6%	275.4	3.1%	255.3	3.1%	143.0	1.8%
繊維くず	5.7	0.1%	1.8	0.0%	1.0	0.0%	1.7	0.0%
動植物性残さ	44.4	0.4%	31.7	0.4%	36.9	0.5%	38.0	0.5%
動物系固形不要物	—	—	10.3	0.1%	0.3	0.0%	1.5	0.0%
ゴムくず	0.7	0.0%	1.7	0.0%	0.5	0.0%	0.5	0.0%
金属くず	242.6	2.4%	282.4	3.2%	303.4	3.7%	932.4	11.7%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	155.3	1.6%	158.5	1.8%	157.3	1.9%	211.1	2.6%
鉱さい	291.5	2.9%	264.5	3.0%	321.1	3.9%	281.3	3.5%
がれき類	1,320.6	13.3%	1,440.4	16.5%	1,318.2	16.1%	1,016.1	12.7%
ばいじん	750.0	7.6%	508.3	5.8%	893.7	10.9%	883.6	11.1%
動物のふん尿	630.7	6.4%	528.4	6.0%	473.5	5.8%	386.8	4.9%
動物の死体	0.8	0.0%	0.8	0.0%	0.5	0.0%	1.0	0.0%
その他産業廃棄物	105.4	1.1%	47.2	0.5%	85.9	1.1%	40.5	0.5%

注) 平成12年度の動物系固形不要物の「—」の表記は、12年度は当該区分がなかったため「—」と表記した。

四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

○業種別の発生状況

平成25年度（2013年度）の業種別発生割合は、図2-2-16のとおりです。製造業が50.8%（4,054千トン）と最も多く、排出量の約半分を占め、次いで、電気・水道業24.0%（1,912千トン）、建設業の19.1%（1,525千トン）となっており、これら3業種で全体の約94%を占めています。

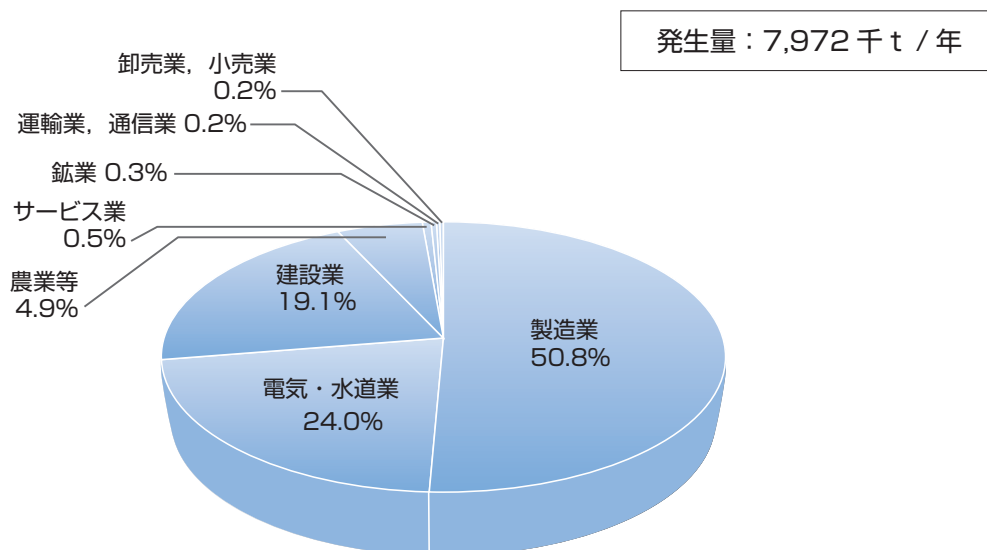


図2-2-16 産業廃棄物の業種別発生割合（平成25年度）

業種別発生量の推移は、表2-2-2のとおりです。発生量を業種別にみると農業、製造業は減少傾向にあります。電気・水道業は減少傾向にありましたが、平成20年度（2008年度）以降は増加しています。また、建設業は増加傾向にありましたが、平成25年度（2013年度）は減少しています。

表2-2-2 産業廃棄物の業種別発生量の推移

(単位：千t/年)

業種	平成12年度		平成15年度		平成20年度		平成25年度	
	発生量	構成比	発生量	構成比	発生量	構成比	発生量	構成比
合計	9,907.5	100%	8,752.0	100%	8,178.5	100%	7,972.4	100%
農業等	547.1	5.5%	530.0	6.1%	474.5	5.8%	388.3	4.9%
鉱業	27.9	0.3%	57.1	0.7%	6.6	0.1%	21.7	0.3%
建設業	1,440.4	14.5%	1,432.8	16.4%	1,679.6	20.5%	1,524.7	19.1%
製造業	6,215.7	62.7%	5,284.3	60.4%	4,306.3	52.8%	4,053.7	50.8%
食料品	173.6	1.8%	141.2	1.6%	48.5	0.6%	118.1	1.5%
飲料・飼料	10.4	0.1%	3.0	0.0%	54.1	0.7%	28.9	0.4%
繊維	2.5	0.0%	1.2	0.0%	2.2	0.0%	2.2	0.0%
衣服	3.0	0.0%	1.2	0.0%	1.0	0.0%	20.0	0.3%
木材	16.1	0.2%	160.8	1.8%	29.0	0.4%	14.4	0.2%
家具	0.5	0.0%	0.5	0.0%	0.3	0.0%	0.3	0.0%
パルプ・紙	819.0	8.3%	762.3	8.7%	613.5	7.5%	369.7	4.6%
印刷・同関連業	3.9	0.0%	3.3	0.0%	4.4	0.1%	2.3	0.0%
化学	2,411.9	24.3%	2,703.4	30.9%	2,093.8	25.6%	1,567.9	19.7%
石油・石炭	70.9	0.7%	157.2	1.8%	26.4	0.3%	36.6	0.5%
プラスチック	29.4	0.3%	18.9	0.2%	5.1	0.1%	4.7	0.1%
ゴム	6.9	0.1%	18.0	0.2%	8.9	0.1%	35.6	0.4%
皮革					0.8	0.0%		0.0%
窯業・土石	1,159.2	11.7%	308.6	3.5%	367.2	4.5%	168.1	2.1%
鉄鋼	887.4	9.0%	662.0	7.6%	702.2	8.6%	691.4	8.7%
非鉄金属	265.5	2.7%	67.6	0.8%	71.5	0.9%	44.7	0.6%
金属	45.2	0.5%	88.4	1.0%	65.0	0.8%	32.7	0.4%
一般機器	34.8	0.4%	20.1	0.2%	22.7	0.3%	66.3	0.8%
電気機器	204.6	2.1%	68.6	0.8%	22.4	0.3%	0.9	0.0%
情報通信機器					1.9	0.0%	0.0	0.0%
電子部品					32.1	0.4%	104.6	1.3%
輸送機器	67.3	0.7%	97.6	1.1%	131.7	1.6%	743.4	9.3%
精密機器	0.2	0.0%	0.1	0.0%	1.0	0.0%	0.5	0.0%
その他	0.3	0.0%	0.4	0.0%	0.6	0.0%	0.3	0.0%
電気・水道業	1,317.2	13.3%	1,259.8	14.4%	1,633.7	20.0%	1,911.8	24.0%
運輸・通信業	47.0	0.5%	51.5	0.6%	28.8	0.4%	14.5	0.2%
卸売業、小売業	259.9	2.6%	75.4	0.9%	28.6	0.3%	14.5	0.2%
サービス業等	52.2	0.5%	61.1	0.7%	20.3	0.2%	43.0	0.5%

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

②処理状況

処理状況の推移は、図2-2-17のとおりです。再生利用率（資源化率）は増加傾向、最終処分率は減少傾向にあり、県全体としては産業廃棄物の「発生・排出抑制」、「リサイクル」、「最終処分量の削減」が着実に推進されています。

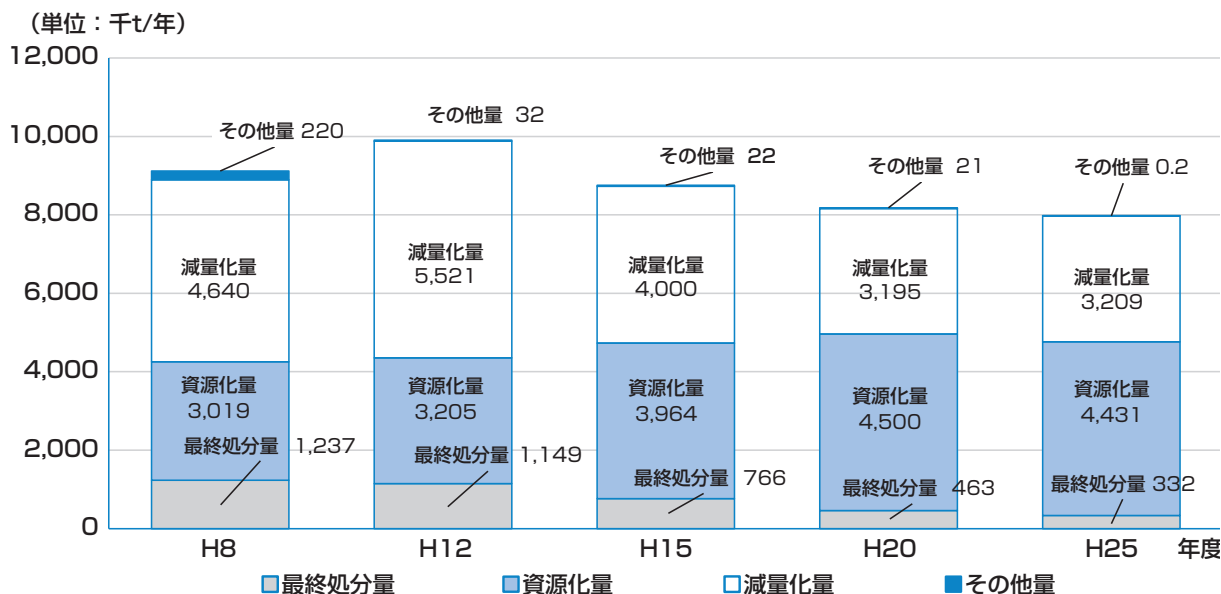


図2-2-17 産業廃棄物の処理状況の推移

○資源化（リサイクル）の状況

資源化量の推移は、図2-2-18のとおりです。平成20年度までは資源化量は増加傾向にあり、平成25年度（2013年度）では平成20年度（2008年度）とほぼ同様の4,431千トンとなっていますが、平成25年度（2013年度）のリサイクル率は55.6%とわずかながら上昇しています。

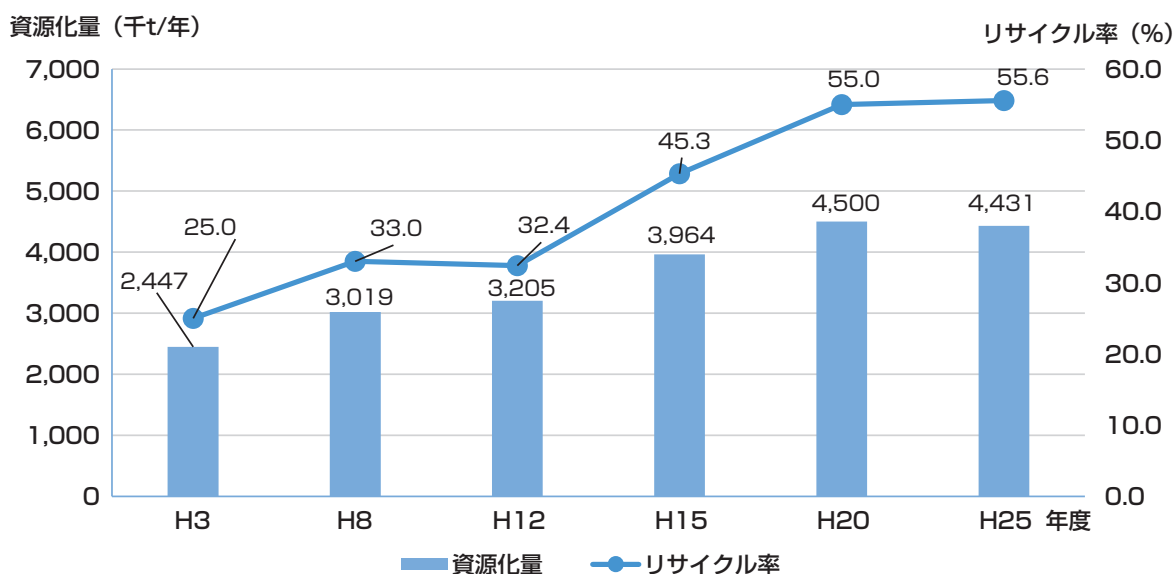


図2-2-18 産業廃棄物の資源化量の推移

平成25年度（2013年度）の種類別の資源化割合は、図2-2-19のとおりです。資源化量4,431千トンの内訳は、がれき類が928千トン（20.9%）と最も多く、次いで、金属くず914千トン（20.6%）、ばいじん856千トン（19.3%）、汚泥546千トン（12.3%）、動物のふん尿385千トン（8.7%）となっています。

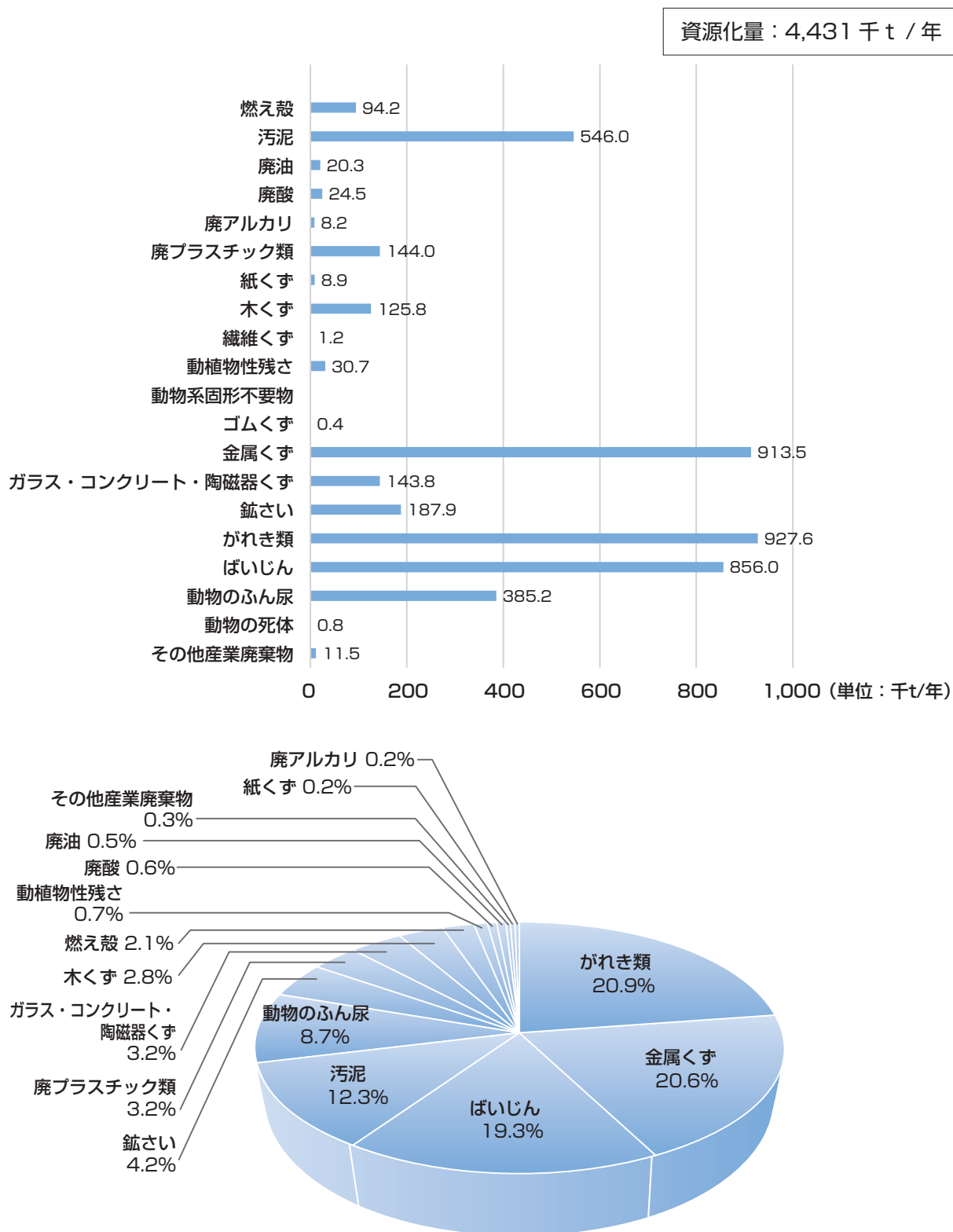


図2-2-19 産業廃棄物の種類別資源化量及び割合（平成25年度）

平成25年度（2013年度）の種類別の資源化率（リサイクル率）は、図2-2-20のとおりです。

リサイクル率が9割以上の高い品目は、動物のふん尿（99.6%）、金属くず（98.0%）、ばいじん（96.9%）、紙くず（93.7%）、がれき類（91.3%）となっており、一方、中間処理による減量化があるものの、リサイクル率の低い2割以下の品目は、廃アルカリ（7.1%）、廃油（15.3%）、廃酸（16.2%）、汚泥（16.8%）となっています。

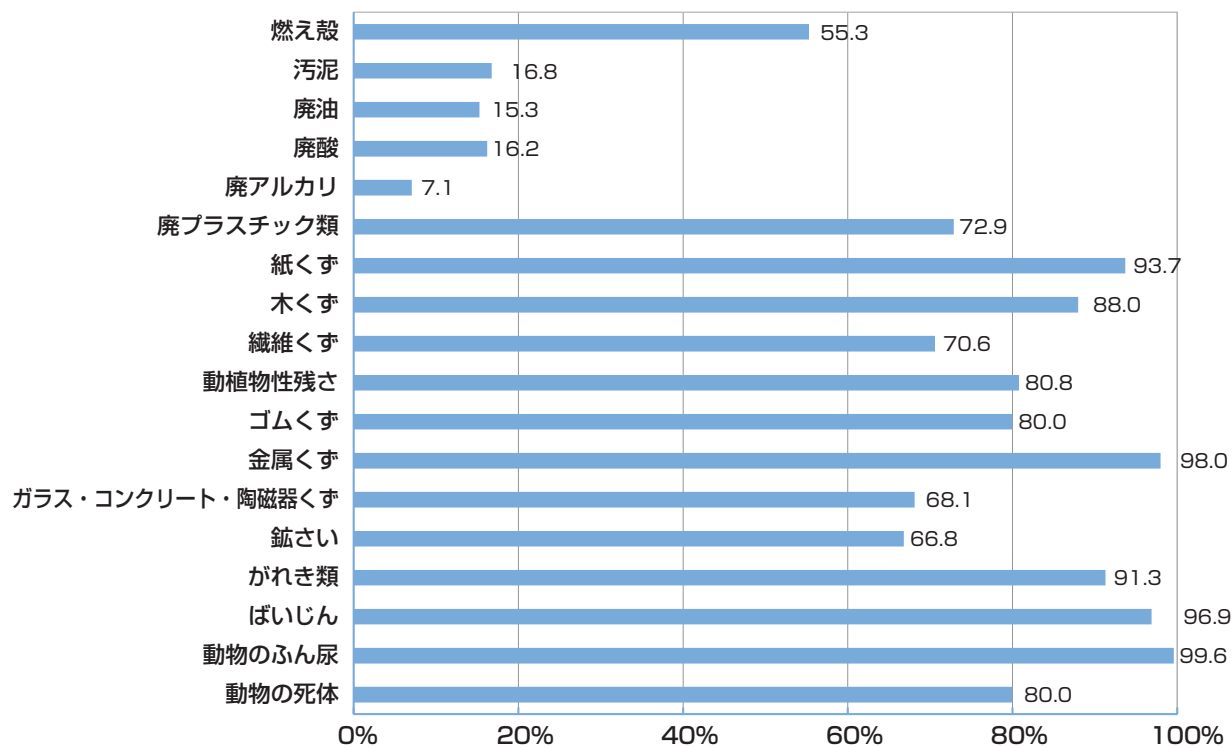


図2-2-20 産業廃棄物の種類別の資源化率（リサイクル率）（平成25年度）

種類別の資源化量の推移は、表2-2-3のとおりです。資源化量全体は増加傾向にあり、平成20年度（2008年度）頃から横ばいになりつつあります。種類別の構成比率には大きな変化がみられませんが、汚泥、金属くず、がれき類、ばいじんの構成比率が高い傾向で推移しています。

表2-2-3 産業廃棄物の種類別資源化量の推移

(単位：千t/年)

廃棄物種類	平成8年度		平成12年度		平成15年度		平成20年度		平成25年度	
	資源化量	構成比	資源化量	構成比	資源化量	構成比	資源化量	構成比	資源化量	構成比
合計	3,018.4	100%	3,204.9	100%	3,928.1	100%	4,499.8	100%	4,430.5	100%
燃え殻	202.1	6.7%	84.5	2.6%	264.7	6.7%	217.8	4.8%	94.2	2.1%
汚泥	568.2	18.8%	398.7	12.4%	588.2	15.0%	596.5	13.3%	546.0	12.3%
木くず	37.7	1.2%	42.6	1.3%	225.4	5.7%	230.9	5.1%	125.8	2.8%
金属くず	224.3	7.4%	209.7	6.5%	272.1	6.9%	299.9	6.7%	913.5	20.6%
鉱さい	301.9	10.0%	206.3	6.4%	165.6	4.2%	227.5	5.1%	187.9	4.2%
がれき類	415.6	13.8%	766.6	23.9%	1,026.3	26.1%	1,215.9	27.0%	927.6	20.9%
ばいじん	657.6	21.8%	281.9	8.8%	465.9	11.9%	865.1	19.2%	856.0	19.3%
動物のふん尿	341.3	11.3%	601.0	18.8%	450.3	11.5%	455.4	10.1%	385.2	8.7%
上記以外の種類	269.7	8.9%	613.6	19.1%	469.6	12.0%	390.8	8.7%	394.4	8.9%

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

平成25年度（2013年度）の用途別資源化割合は、図2-2-21のとおりです。セメント原材料への利用が1,277千トン（28.8%）と最も多く、次いで鉄鋼原料1,014千トン（22.9%）、再生骨材・路盤材998千トン（22.5%）、土木・建設資材451千トン（10.2%）、肥料又はその原料430千トン（9.7%）となっています。

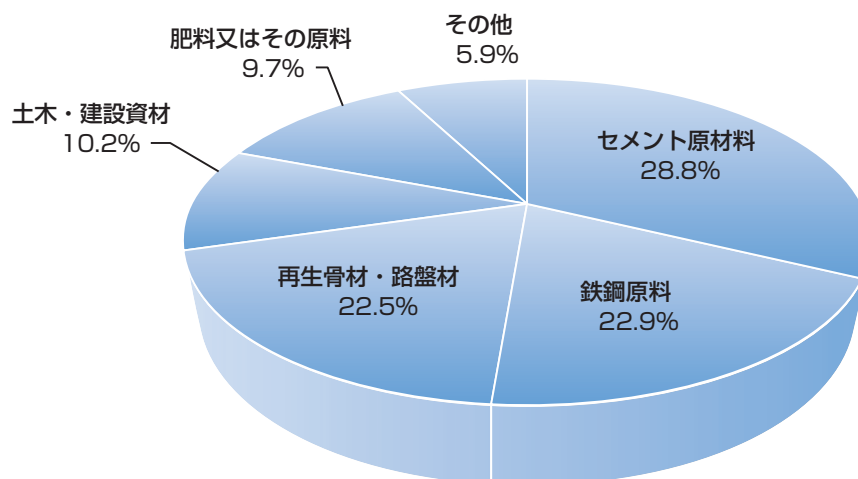


図2-2-21 産業廃棄物の用途別資源化割合 (平成25年度)

○最終処分の状況

最終処分量の推移は、図2-2-22のとおりです。廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルの推進等により着実に減少しており、平成25年度（2013年度）の最終処分量は332千トンとなっており、最終処分率は4.2%となっています。

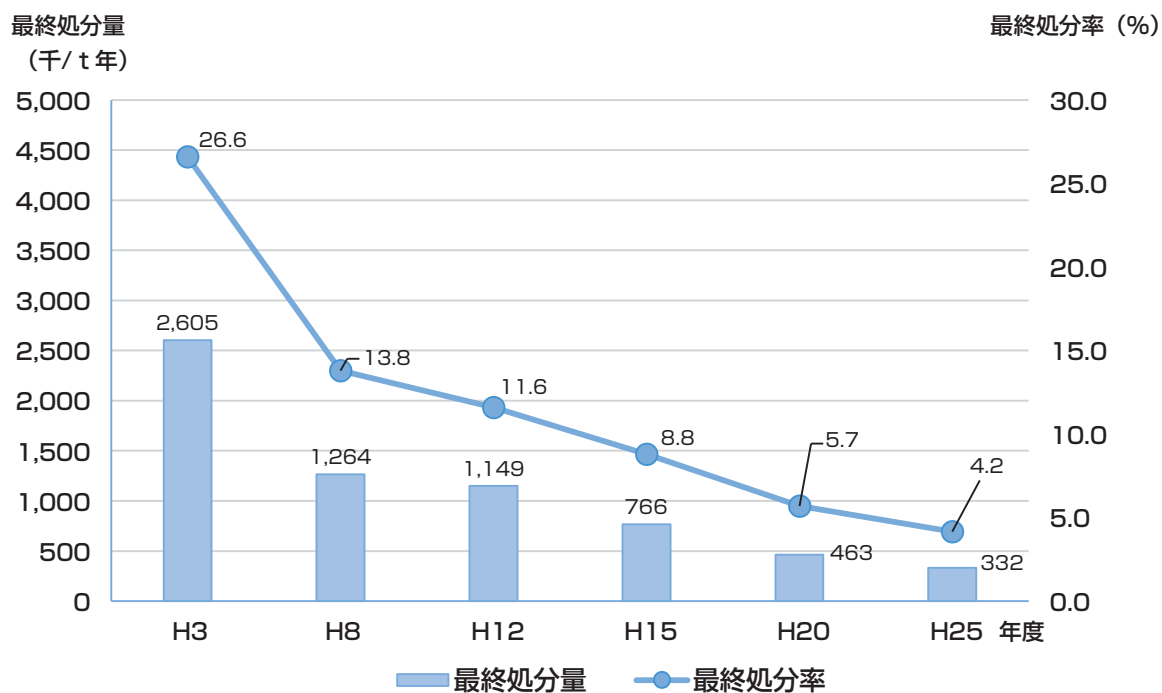
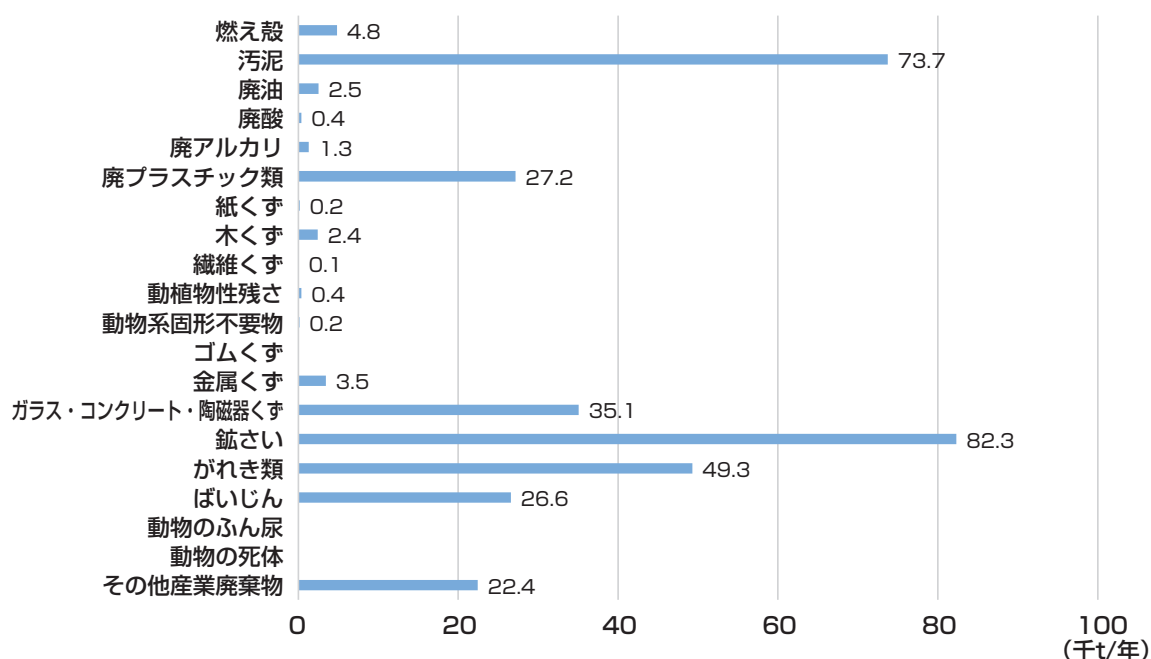


図2-2-22 産業廃棄物の最終処分量の推移

平成25年度（2013年度）の最終処分量の種類別割合は、図2-2-23のとおりです。最終処分量332千トンの内訳を種類別にみると、鉱さいが82千トン（管理型の36.2%）、汚泥74千トン（管理型の32.4%）、がれき類49千トン（安定型の34.5%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くず35千トン（安定型の26.7%）となっています。



注) 図中の品目区分は、中間処理によって種類が変わっても発生時の種類で捉えている。例えば、廃油、廃酸、廃アルカリは発生時の種類で捉え、焼却処理等の中間処理後の残さの埋立処分（最終処分）量を示している。

最終処分量：332千t/年

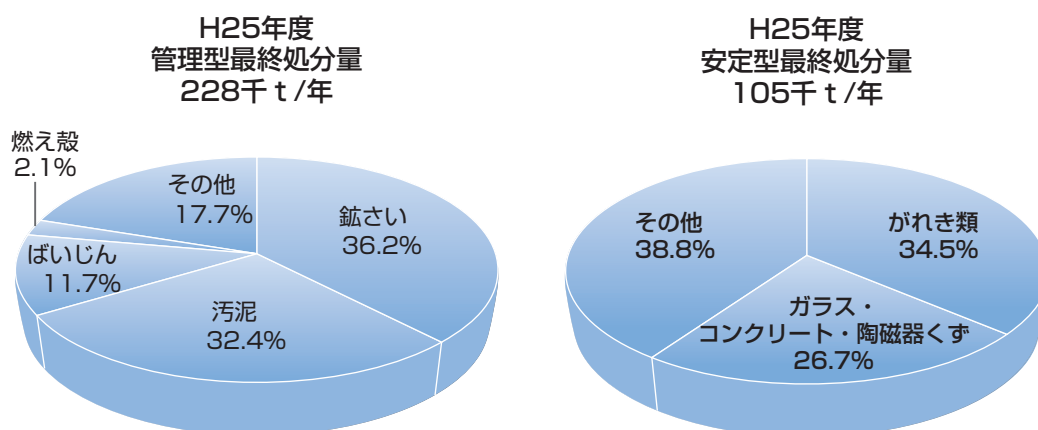


図2-2-23 産業廃棄物の最終処分量の種類別割合（平成25年度）

種類別最終処分量の推移は、表2-2-4のとおりです。最終処分量の多くを占める汚泥、がれき類が著しく減少しています。また、廃プラスチック類も減少傾向にあります。

表2-2-4 産業廃棄物の種類別最終処分量の推移

(単位：千t/年)

廃棄物種類	平成8年度		平成12年度		平成15年度		平成20年度		平成25年度	
	処分量	構成比	処分量	構成比	処分量	構成比	処分量	構成比	処分量	構成比
合計	1,263.6	100%	1,149.3	100%	766.0	100%	463.4	100%	332.4	100%
燃え殻	34.8	2.8%	33.9	2.9%	27.9	3.6%	30.0	6.6%	4.8	1.5%
汚泥	507.0	40.1%	339.0	29.5%	146.5	19.1%	122.7	26.5%	73.7	22.2%
廃油	5.6	0.4%	0.0	0.0%	4.7	0.6%	0.0	0.0%	2.5	0.8%
廃酸	8.8	0.7%	0.0	0.0%	0.7	0.1%	0.0	0.0%	0.4	0.1%
廃アルカリ	3.2	0.3%	0.0	0.0%	10.3	1.3%	0.0	0.0%	1.3	0.4%
廃プラスチック類	21.5	1.3%	68.0	5.9%	44.8	5.8%	27.5	5.9%	27.2	8.2%
紙くず	0.4	0.0%	15.1	1.3%	0.3	0.0%	0.0	0.0%	0.2	0.1%
木くず	16.5	1.3%	1.1	0.1%	6.6	0.9%	0.5	0.1%	2.4	0.7%
繊維くず	0.1	0.0%	0.0	0.0%	1.3	0.2%	0.0	0.0%	0.1	0.0%
動植物性残さ	1.3	0.1%	7.5	0.7%	0.3	0.0%	0.3	0.1%	0.4	0.1%
動物系固形不要物	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.2	0.0%
ゴムくず	0.9	0.1%	0.2	0.0%	0.6	0.1%	0.3	0.1%	0.0	0.0%
金属くず	11.6	0.9%	26.9	2.3%	6.4	0.8%	3.6	0.8%	3.5	1.0%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	63.7	5.0%	56.5	4.9%	20.2	2.6%	35.7	7.7%	35.1	10.6%
鋳さい	42.8	3.4%	49.5	4.3%	98.0	12.8%	77.6	16.8%	82.3	24.8%
がれき類	382.5	30.3%	444.1	38.6%	351.7	45.9%	102.0	22.0%	49.3	14.8%
ばいじん	161.9	12.8%	87.7	7.6%	42.3	5.5%	25.6	5.5%	26.6	8.0%
動物のふん尿	0.0	0.0%	8.5	0.7%	0.6	0.1%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
動物の死体	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
その他産業廃棄物	1.1	0.1%	11.3	1.0%	2.8	0.4%	37.1	8.0%	22.4	6.7%

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物処理の状況

平成25年度（2013年度）の特別管理産業廃棄物の発生量は190千トンで、これを種類別にみると図2-2-24のとおりです。最も多いのが腐食性廃酸63千トンで、以下、特定有害廃油37千トン、特定有害ばいじん32千トン等となっています。また、業種別にみると製造業が177千トンで、発生量のほとんどを占めています。

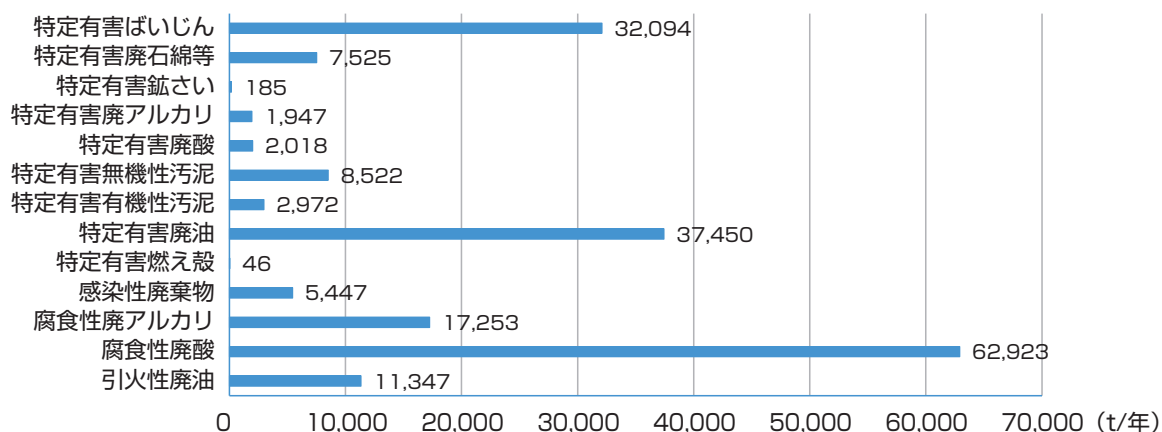


図2-2-24 特別管理産業廃棄物の種類別発生量（平成25年度）

特別管理産業廃棄物の発生量190千トンの処理状況は、図2-2-25のとおりです。

焼却・溶融や中和等の中間処理によって128千トン（67.3%）が減量化され、52千トン（27.5%）が有価金属回収等によって資源化され、10千トン（5.2%）が埋立等によって最終処分されています。

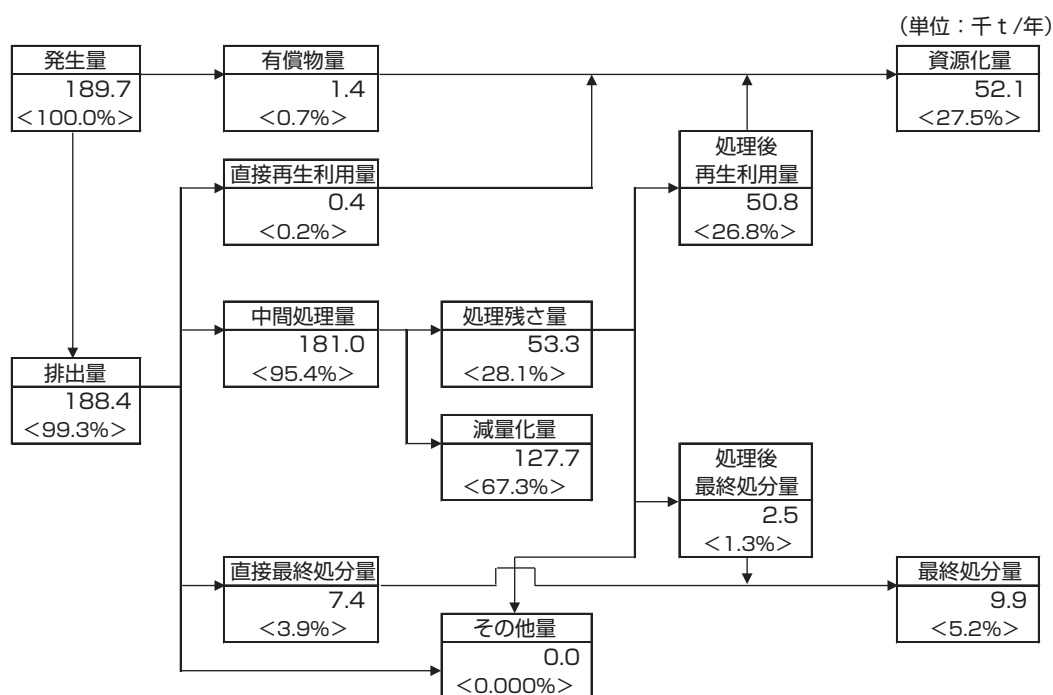


図2-2-25 特別管理産業廃棄物の排出量及び処理状況（平成25年度）

(3) 産業廃棄物の広域移動状況

県内で発生した産業廃棄物7,972千トンのうち、排出事業者自らが行った中間処理、再生利用及び保管等その他量を除く処理対象量（自己最終処分量＋委託処理量）は3,327千トンです。

処理対象量のうち、県内で処理された量は2,808千トン（84.4%）であり、県外へ搬出され処理された量は520千トン（15.6%）となっています。

①産業廃棄物の地域別・処理依存状況

産業廃棄物の地域別・処理依存状況は、図2-2-26のとおりです。

発生地域内での処理の割合は、長門・萩地域が最も高く73.2%を占め、これに宇部・小野田地域の70.0%が続いています。また、県内他地域での処理の割合は、山口・防府地域が最も高く59.4%を占め、これに下関地域が33.3%と続いています。

県外処理依存の高い地域は、周南地域（23.5%）、宇部・小野田地域（15.4%）、下関地域（14.8%）、東部地域（14.7%）となっています。

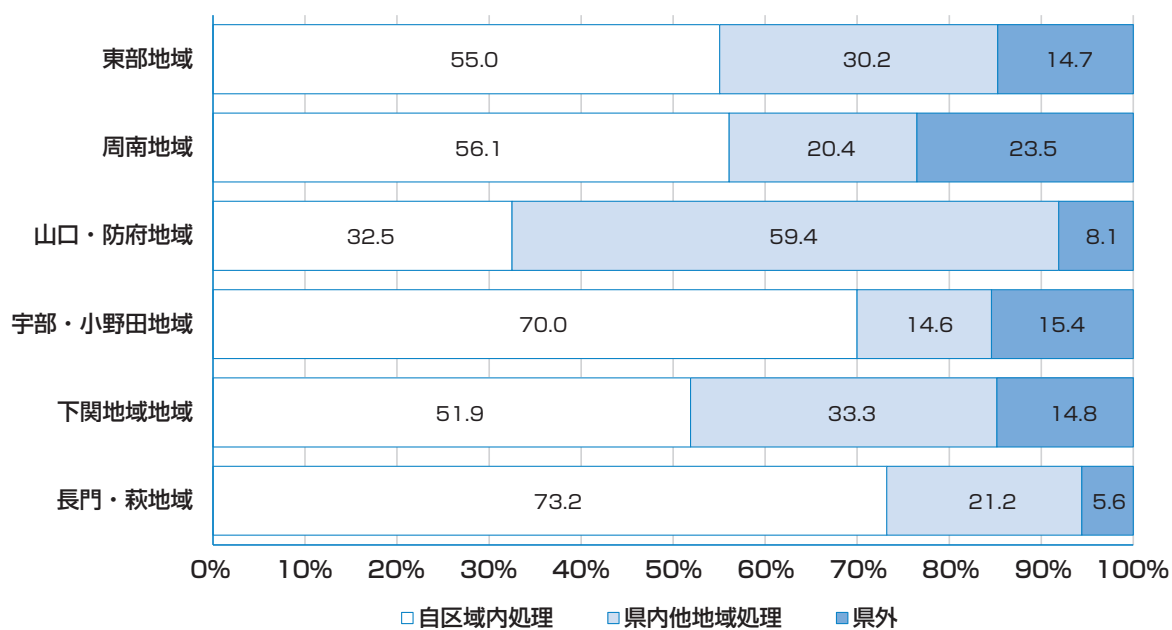


図2-2-26 産業廃棄物の地域別・処理依存状況

② 県内産業廃棄物の県外搬出状況

県内産業廃棄物の県外排出状況は、表2-2-5及び図2-2-27のとおりです。福岡県への搬出が290千トン（55.9%）で最も多く、以下、広島県112千トン（21.6%）、岡山県36千トン（7.0%）等となっています。県外搬出の約8割が福岡県と広島県に集中しています。

県外搬出の種類別にみると、ばいじんが103千トン（19.9%）と最も多く、汚泥81千トン（15.7%）、鉱さい59千トン（11.3%）、廃アルカリ54千トン（10.3%）、廃油46千トン（8.8%）等となっています。

表2-2-5 県内産業廃棄物の県外搬出状況

区分	県外搬出量		
	項目	(千 t / 年)	(%)
県別内訳	福岡県	290.4	55.9
	広島県	112.2	21.6
	岡山県	36.2	7.0
	大分県	23.4	4.5
	熊本県	15.4	3.0
	その他	42.1	8.1
種類別内訳	ばいじん	103.4	19.9
	汚泥	81.3	15.7
	鉱さい	58.6	11.3
	廃アルカリ	53.7	10.3
	廃油	45.8	8.8
	その他	177.0	34.0
処理内訳	中間処理	436.1	83.9
	最終処分	83.6	16.1
合計		519.7	100.0

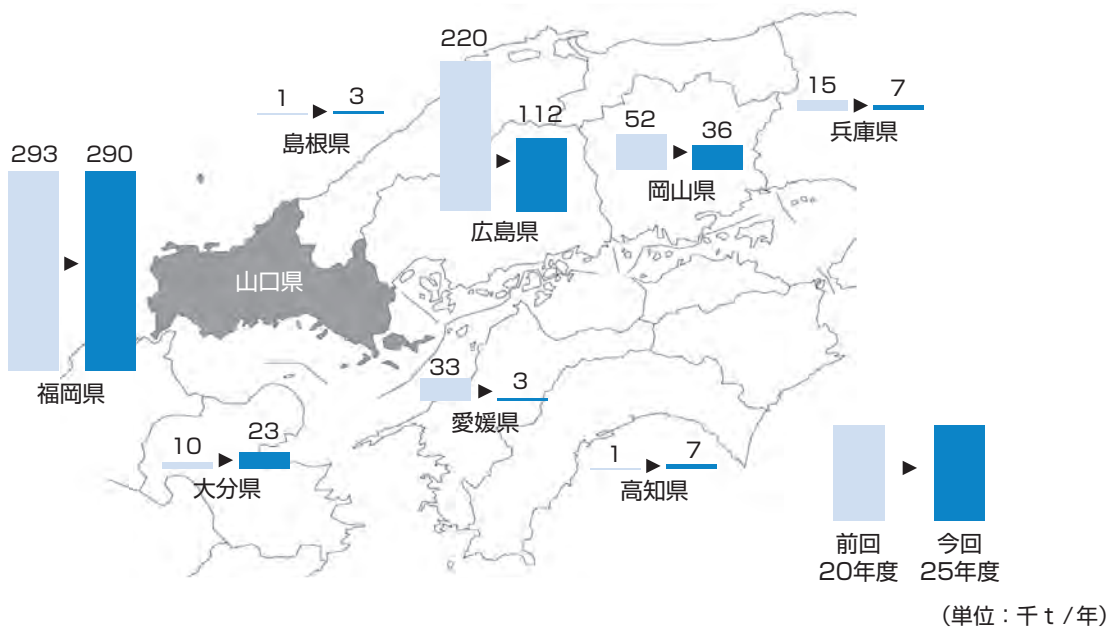


図2-2-27 産業廃棄物の広域移動（搬出）状況

③ 県外産業廃棄物の県内搬入状況

県外産業廃棄物の県内搬入状況は、表2-2-6及び図2-2-28のとおりです。県内搬入量の合計は1,736千トンとなっており、県別内訳では、広島県が384千トン（22.1%）と最も多く、次いで、神奈川県171千トン（9.9%）、福岡県157千トン（9.0%）、兵庫県136千トン（7.8%）、島根県108千トン（6.2%）となっており、近県だけでなく、広範な地域から搬入されています。

種類別では、ばいじんが872千トン（50.2%）と最も多く、次いで、汚泥420千トン（24.2%）、鉱さい149千トン（8.6%）、廃プラスチック類123千トン（7.1%）、となっており、これら4種類で県内搬入量の90.1%を占めています。

表2-2-6 県外産業廃棄物の県内搬入状況

区分	県内搬入量		
	項目	(千 t / 年)	(%)
県別内訳	広島県	384	22.1
	神奈川県	171	9.9
	福岡県	157	9.0
	兵庫県	136	7.8
	島根県	108	6.2
	その他	780	44.9
	種類別内訳	ばいじん	872
	汚泥	420	24.2
	鉱さい	149	8.6
	廃プラスチック類	123	7.1
	燃え殻	48	2.8
	上記以外の種類	124	7.1
処理内訳	中間処理	1,710	98.5
	最終処分	26	1.5
合計		1,736	100.0

データ出典) 平成26年度 廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書 (広域移動状況編 平成25年度実績 統計表) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 平成27年3月

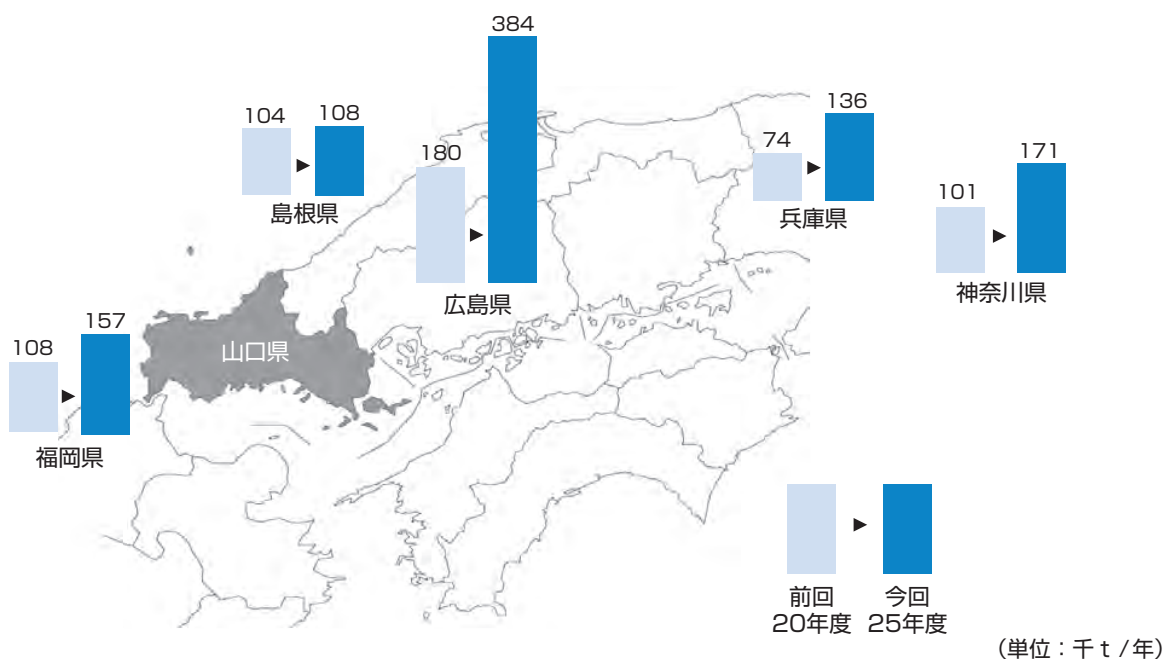


図2-2-28 産業廃棄物の広域移動（搬入）状況

第3節 これまでの取組の評価と課題

1 第2次計画の進捗状況

(1) 目標の進捗状況

第2次の循環型社会形成推進基本計画の目標（全25項目）の進捗状況は、次のとおりです。現状（平成25年度（2013年度））では、一般廃棄物の減量に関する目標4項目のうち2項目、産業廃棄物の減量に関する目標3項目のうち3項目、主体別の個別目標18項目のうち16項目は、達成あるいは達成見込みとなっていますが、残りの4項目については、取組促進が必要です。（※以下の表の進捗状況欄の記号は、「○：達成（達成見込みを含む）」、「△：取組促進が必要」）

①一般廃棄物の減量に関する目標【4項目】

一般廃棄物の総排出量は、基準年度である平成20年度（2008年度）に比較して発生・排出抑制が図られており、この減少傾向からみると、目標は「達成」です。最終処分量についても同様に「達成」です。一方、「リサイクル率（再生利用量）」や「減量化量」についてはさらなる「取組促進が必要」です。

区 分	基準 H20年度	現状 H25年度	予測値 H27年度	目標 H27年度	進捗 状況
総排出量	589千トン	554千トン	539千トン	546千トン	○
リサイクル率 (再生利用量)	28.3% (167千トン)	29.5%** (163千トン)	32.4% (175千トン)	40% (220千トン)	△
減量化量	357千トン	345千トン	330千トン	288千トン	
最終処分量	65千トン	46千トン	35千トン	38千トン	○
1人1日当たりの家庭排出ごみ量*	566g/人・日	556g/人・日	558g/人・日	520g/人・日	△

注) *家庭から排出されるごみのうち、資源回収されるものを除いたごみ量を1人1日当たりに換算 (g/人・日)

**リサイクル率：全国2位（1位 三重県 30.1%、3位 岡山県27.1%）

②産業廃棄物の減量に関する目標【3項目】

排出量、リサイクル率、最終処分量の全てで「達成」です。

区 分	基準 H20年度	現状 H25年度	予測値 H27年度	目標 H27年度	進捗 状況
排出量	8,178千トン	7,972千トン	7,939千トン	8,097千トン	○
リサイクル率 (再生利用量)	55.0% (4,500千トン)	55.6% (4,431千トン)	55.5% (4,405千トン)	56% (4,573千トン)	○
減量化量	3,195千トン	3,209千トン	3,201千トン	3,167千トン	
最終処分量	463千トン	332千トン	333千トン	356千トン	○

注) リサイクル率=再生利用量 / 排出量 × 100

③県民・事業者・行政の主体別の個別目標【18項目】

○県民に係る目標【3項目】

県民に係る目標は、3項目ともに「達成」です。

区 分	基準 H21年度	現状 H25年度	目標 H27年度	進捗 状況
レジ袋辞退率	89%	92.1%	92%	○
食品ロス取組協力店舗数	—	181店舗	100店舗	○
生ごみリサイクル量	2,958トン	10,611トン	5,000トン	○

○事業者に係る目標【9項目】

山口県認定リサイクル製品認定数等の7項目については、「達成」ですが、「優良産業廃棄物処理業者認定割合」や「エコ・ファクトリー認定事業所数（累計）」については、さらなる「取組促進が必要」です。

区 分	基準 H21年度	現状 H25年度	目標 H27年度	進捗 状況
優良産業廃棄物処理業者認定割合	2%	3%	10%	△
エコ・ファクトリー認定事業所数（累計）	51事業所	64事業所	100事業所	△
山口県認定リサイクル製品認定数（累計）	284製品	390製品	350製品	○
建設廃棄物のリサイクル率	90%	95.6%*	94%	○
農業用使用済廃プラのリサイクル率	46%	66%	53%	○
エコファーマー認定者数	2,320名	2,613名*	2,550名	○
家畜排せつ物の堆肥化導入箇所数	114箇所	116箇所	120箇所	○
県内のISO14001・EA21認定取得事業所数	291事業所	336事業所	340事業所	○
森林バイオマスエネルギー利用量（林地残材）	7,950トン	35,483トン	30,000トン	○

注）*平成24年度実績

○行政（県・市町）に係る目標【6項目】

行政に係る目標は、全項目で「達成」です。

区 分	基準 H21年度	現状 H25年度	目標 H27年度	進捗 状況
容器包装廃棄物の分別収集回収率	30.9%	30.8%	33.4%	○
ごみ焼却施設の焼却灰等リサイクル率	52.9%	59.3%	70%	○
環境保全率先行動計画策定団体の割合	75%	100%	100%	○
公共関与と広域最終処分場の整備（容量）	103.8万m ³	161.4万m ³	161.4万m ³	○
県庁（本庁舎）から排出される生ごみリサイクル率	73%	74%	75%	○
県庁におけるグリーン製品の調達割合	93.3%	97.0%	98%	○

注）・「容器包装廃棄物の分別収集・回収率」は、第7期山口県分別収集促進計画及び実態調査から推計して評価
・「ごみ焼却施設の焼却灰等リサイクル率」は、市町の一般廃棄物処理計画及び実態調査から推計して評価

(2) 重点プロジェクトの進捗状況 【5項目】

重点プロジェクトを関連する目標の進捗状況からみると、公共関与による広域最終処分場の整備等のプロジェクトについては、順調に進捗しており、「達成」となっていますが、産業特性を活用した広域リサイクルの推進などのプロジェクトについては、「取組促進が必要」です。

重点プロジェクト	主な取組		主な数値目標と進捗状況
1：3Rの推進	3R県民運動の展開	① レジ袋等容器包装廃棄物削減の推進 ② 食品ロス削減の取組推進 ③ リユースの推進（フリーマーケット等の普及拡大） ④ 環境美化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物総排出量 ……………○ 一般廃棄物リサイクル率 ……………△ 1人1日家庭排出ごみ量 ……………△ レジ袋辞退率 ……………○ 食品ロス取組協力店舗数 ……………○ 産業廃棄物排出量 ……………○ 産業廃棄物リサイクル率 ……………○ ごみ焼却施設の焼却灰等リサイクル率 ……○ エコ・ファクトリー認定事業所数 ……………△ 優良産業廃棄物処理業者認定割合 ……………△ リサイクル製品認定数 ……………○
	産業特性を活用した広域リサイクル等の推進	① エコ・ファクトリー、リサイクル製品認定制度の拡大 ② ごみ焼却灰・廃プラスチック等のリサイクルの推進	
2：生ごみリサイクルの推進	事業系生ごみのリサイクルシステムの県内全域への拡大（堆肥化・飼料化）	① FGR（フードアンドグリーンリサイクル）の取組拡大 ② エコフィードの取組拡大	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物総排出量 ……………○ 1人1日家庭排出ごみ量 ……………△ 一般廃棄物リサイクル率 ……………△ 産業廃棄物排出量 ……………○ 産業廃棄物リサイクル率 ……………○ 生ごみリサイクル量 ……………○ エコファーマー認定者数 ……………○
	家庭での生ごみリサイクルの普及促進	① 家庭などのコンポスト普及拡大	
3：廃棄物の適正処理	災害廃棄物の適正処理体制の確保	① 災害時の市町間、民間団体等の連携・協力体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物総排出量 ……………○ 一般廃棄物リサイクル率 ……………△
	海岸漂着物の適正処理体制の確保	① 推進協議会の設置、地域計画の作成 ② 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃	
4：公共関与による広域最終処分場の整備促進	整備地域の区分撤廃と全県的な受入体制の整備	① 広域最終処分場の整備地域の区分撤廃と全県的な受入体制の整備 ② 東見初広域最終処分場の活用	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物最終処分量 ……………○ 公共関与の広域最終処分場の整備（容量） ……………○
	公共関与による広域最終処分場の整備促進	① 新南陽広域最終処分場の整備促進	
5：バイオマス資源の地域内利用の促進	森林バイオマスエネルギー等の活用の促進	① 森林バイオマスエネルギー等の活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物排出量 ……………○ 産業廃棄物リサイクル率 ……………○ エコ・ファクトリー認定事業所 ……………△ 森林バイオマスエネルギー利用量（林地残材） ……………○ 一般廃棄物排出量 ……………○ 一般廃棄物リサイクル率 ……………△
	未利用資源等バイオマスの有効利用の促進	① 里山での間伐等による未利用資源の利用促進 ② 廃食用油の燃料化、食品残さのメタン発酵等バイオマスの利用促進	

注) 「○：達成（達成見込みを含む）」、「△：取組促進が必要」

2 取組に関する課題

(1) これまでの取組の課題

① 一般廃棄物

○発生・排出抑制（リデュース）

ごみの総排出量は減少傾向にあり、第2次計画の目標は達成していますが、図2-3-1のとおり、1人1日当たり家庭排出ごみ量の推移を県平均でみると、近年は横ばい傾向にあり、平成25年度（2013年度）は556グラムと、全国平均527グラムに対して29グラム、第2次計画の目標520g/人・日に対して36グラム上回っています。

また、ブロック別では1人1日当たりの家庭排出ごみ量は、図2-3-1のとおりで、地域により約1.5倍の差が生じており、地域の実情に応じた取組を進める必要があります。

家庭ごみ等の減量に向け、「もったいない」の考え方をより一層浸透・定着させ、新たな発生・排出抑制、再使用（リユース）の取組を展開していく必要があります。

具体的には、集団回収の促進（特に紙類）、資源ごみの分別排出の徹底（特に容器包装ごみ）、厨芥の水きりの徹底などを強力に展開していく必要があります。

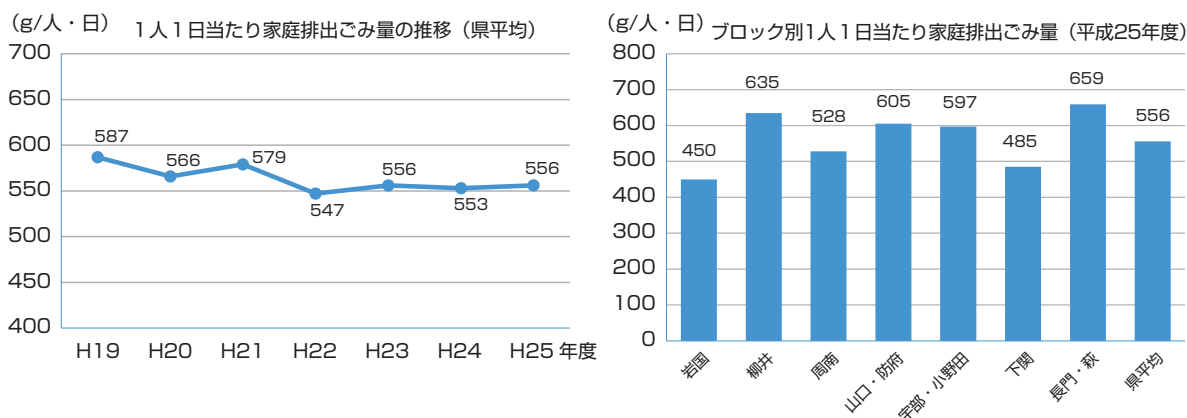


図2-3-1 1人1日当たり家庭排出ごみ量

○リサイクルの推進

ブロック別のリサイクル率の推移は、図2-3-2のとおりです。県全体のリサイクル率は、29.5%と全国第2位ですが、第2次計画に掲げた目標値（40%）まで約10ポイントの差があります。これは、第2次計画の目標設定にあたり、把握の難しい古紙や金属などの民間業者による資源化も含めて再生利用量を推計していたもので、進捗管理が可能な目標の再定義とともに、更なる取組を促進していくことが必要です。

ブロック別では、周南、宇部・小野田、長門・萩のようにリサイクル率が高い地域がある一方で、低い地域もあるなど、地域により差が大きく、今後は県全体での取組促進と併せ、リサイクル率の低い地域での取組を強化する必要があります。

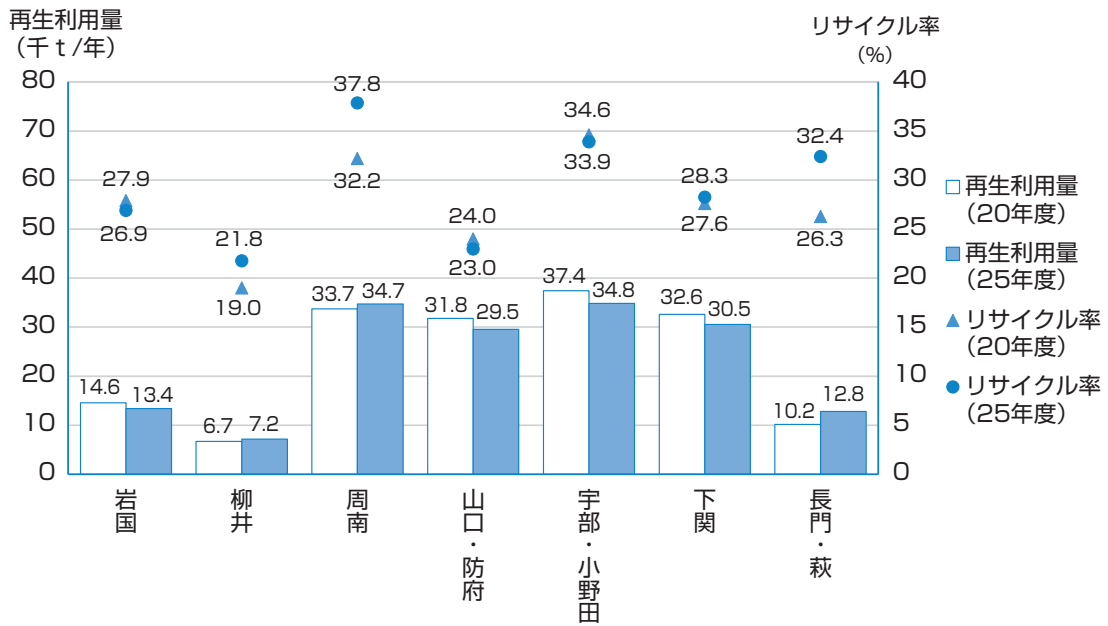
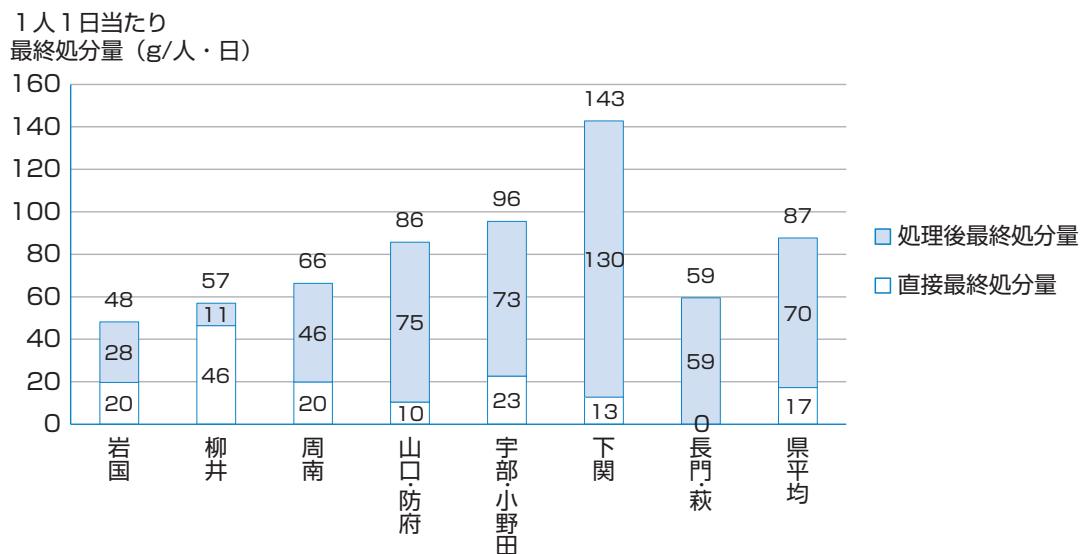


図2-3-2 ごみのブロック別のリサイクル率(再掲)

○最終処分量の削減

ごみの発生・排出抑制や減量化、リサイクルへの取組の推進により、最終処分量は減少傾向にあり、第2次計画の目標は達成見込みです。

また、ブロック別及び県平均での1人1日当たりの最終処分量は、図2-3-3のとおりです。県平均でみると、平成25年度(2013年度)は87グラムであり、平成20年度(2008年度)の120グラムに比べて約30%も減少しています。直接最終処分量は、各地域ともに着実に減少しているものの、処理後最終処分量は、地域により差が大きいことから、地域(市町)の実情に応じた資源化施設の運用や発生・排出削減の取組などにより、最終処分量の削減の取組を強化する必要があります。



注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図2-3-3 ごみのブロック別1人1日当たりの最終処分量(平成25年度)

②産業廃棄物

○発生・排出抑制（リデュース）

排出量は減少傾向にあり、第2次計画の目標は達成見込みです。

産業廃棄物の発生・排出抑制は、事業者の責任により自主的に取り組むべきものですが、建設業や電気・水道業などの業種では、排出量の増加傾向も見られ、景気の動向など経済的な影響も少なくないことから、今後の動向を注視し、発生・排出抑制を進めていく必要があります。

○リサイクルの推進

再生利用量は増加傾向にあり、第2次計画の目標は達成見込みです。

汚泥など廃棄物の種類によっては排出量に対し再生利用量が少ないものがあり、事業者、優良な産業廃棄物処理業者等による循環的利用の取組を一層推進していく必要があります。

○最終処分量の削減

最終処分量は着実に減少しており、第2次計画の目標は達成見込みです。

汚泥、がれき類、鉱さいなど最終処分量が多いものについては、発生・排出抑制、循環的利用をより一層促進し、最終処分量を削減していく必要があります。

平成25年度の処分先別の最終処分状況は、表2-3-1のとおりです。全体の67%が県内処分となっていますが、安定型産業廃棄物の県内処分が83%に対し、汚泥や鉱さいなどの管理型産業廃棄物は59%と少ないものの、平成20年度（2008年度）の39%からは大きく増加しました。これは公共関与による広域最終処分場の整備が進んだためと考えられます。

表2-3-1 産業廃棄物の処分先別の最終処分状況（平成25年度）（千t/年）

	県内処分	県外処分	計
産業廃棄物	222 (67%)	111 (33%)	332 (100%)
安定型	87 (83%)	18 (17%)	105 (100%)
管理型	135 (59%)	93 (41%)	228 (100%)

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

③重点プロジェクト

第2次計画に掲げた重点プロジェクトのうち、次の項目については、順調に事業展開されており、引き続き県内における循環型社会づくりの推進事業として、取組を強化・拡大していく必要があります。

- ・3R県民運動の展開
- ・事業系生ごみのリサイクルシステムの県内全域への拡大（堆肥化・飼料化）
- ・家庭での生ごみリサイクルの普及促進
- ・海岸漂着物の適正処理体制の確保
- ・（公共関与による広域最終処分場）整備地域の区分撤廃と全県的な受入体制の整備
- ・公共関与による広域最終処分場の整備促進
- ・森林バイオマスエネルギー等の活用促進
- ・未利用資源等バイオマスの有効利用促進

次の項目については、今後、事業の定着・展開が図られるよう、さらに取り組を進めていく必要があります。

- ・産業特性を活用した広域リサイクル等の推進
- ・災害廃棄物の適正処理体制の確保

(2) 新たな課題

①国の第3次循環計画との整合

国の循環計画では、最終処分量の削減など、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目し、リサイクルに比べ取組が遅れている2R（リデュース・リユース）の取組強化、有用金属の回収等高度なリサイクルの推進、安心・安全の取組強化、3R国際環境協力の推進等を新たな政策の柱としています。

また、同計画では、循環型社会形成に向けた取組状況を「資源生産性」、「循環利用率」、「最終処分量」、「低炭素社会に向けた取組と循環型社会に向けた取組との統合的な取組」、「2Rの取組」の観点から評価し、質にも着目した循環型社会形成の方向性を整理していることから、これらの視点を踏まえた施策の展開を図っていく必要があります。

②廃棄物処理法等の改正への対応

廃棄物処理法及び災害対策基本法の一部を改正する法律が、平成27年（2015年）7月17日に公布され、同年8月6日から施行されていますが、これは災害時における廃棄物処理について、平時の備えから大規模災害発生時の措置に至るまで、切れ目のない対応が行われるよう、災害廃棄物対策に係る措置の拡充を図るもので、都道府県においても新たな対応が求められています。

また、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく国の「PCB廃棄物処理基本計画」が平成26年（2014年）6月に改定され、県計画も平成27年（2015年）3月に改定したところですが、中間貯蔵・環境安全事業(株)（以下「JESCO」という。）による大規模な化学処理方式による処理は、当初予定していた平成28年（2016年）3月までの事業完了が困難であるため、平成37年度（2025年度）まで延長されることとなり、一日も早い処理完了に向けた処理促進策の規定が求められており、これにも対応していく必要があります。

③社会経済情勢等の変化に伴う見直し

第2次計画策定以降、廃棄物等の循環的利用や適正処理の推進については、着実に成果は上がっていますが、地域や産業、廃棄物等の種類によっては不十分なものもあり、また、今後想定されている人口減少や高齢化の進展に対応した取組を更に進めていく必要があります。

また、全国有数の海岸線を有する本県においては、海洋ごみ（漂着・漂流・海底ごみ）による環境や景観への影響はもとより、漁業等の産業活動への影響も顕在化しつつあります。

国は、平成27年度から漂流・海底ごみ対策も対象とする新たな支援制度を創設しており、外国由来の廃プラスチック等が多い日本海側と陸域由来の自然ごみや家庭ごみが多い瀬戸内海側では、ごみの特性が異なっており、これらの発生・排出抑制や適正処理の一層の取組が求められています。

今後、このような社会経済情勢等の変化や地域の実情を踏まえつつ、各主体と連携・協働して、次に示す取組を県民総参加で展開していく必要があります。

○2R（リデュース・リユース）の取組

リサイクルより優先順位が高いものの、取組が遅れている2Rの取組がより進む社会経済システムの構築（特に、家庭ごみの排出削減と一般廃棄物のリサイクルの推進・最終処分量削減のための県民運動の展開等）

○循環資源の高度利用等（水平リサイクル、未利用エネルギーの利用）

小型家電リサイクル法の着実な施行など使用済家電製品からの有用金属の回収と、品質の劣化を伴わず同じものに再生利用する水平リサイクル等の高度なりサイクルの推進や、廃熱及びバイオマス等の循環資源のエネルギー源への活用

○低炭素・自然共生・循環型社会づくりの統合（地域循環圏の構築）

低炭素社会等の形成に向けた取組と循環型社会の形成に向けた統合的な取組や循環の輪を地域単位で拡張・高度化した地域循環圏の構築

○大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の整備

南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における廃棄物の減量、その他その適正な処理を行うための措置や適正な処理を確保するために必要な体制の構築（地域防災計画との整合）

○県内のPCB廃棄物の期限内処理の完了

県内のPCB廃棄物の保管及び処分状況の把握、期限内の適正処理に係る指導等の対応

○海洋ごみ対策

県民、関係団体、海岸管理者、行政機関の各主体が連携・協働し、海洋ごみの発生抑制から回収・処理までの一体的な対策とともに、外国由来の海洋ごみの発生抑制を促進するため、日韓共同交流事業や国を通じた関係諸国への要請

○人口減少に対応したごみ処理

人口減少に伴う高齢者や障害者などに対するごみ収集体制の整備や戸別人員の減少に伴う1人当たりのごみ排出量の増加への対応